

平成 25 年塩尻市議会 9 月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 午前 10 時 00 分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 1 号 平成 24 年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出 4 款衛生費中 1 項保健衛生費
6 目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び 2 項清掃費 1 目し尿処理費、5 款労働費
(1 項労働諸費 4 目ふれあいプラザ運営費を除く)、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土
木費、11 款災害復旧費

議案第 6 号 平成 24 年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 9 号 平成 24 年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第 10 号 平成 24 年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算認定につ
いて

議案第 11 号 平成 24 年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定について

出席委員・議員

委員長	青木	博文 君	副委員長	西條	富雄 君
委員	金子	勝寿 君	委員	牧野	直樹 君
委員	永井	泰仁 君	委員	中村	努 君
委員	丸山	寿子 君			
議長	五味	東条 君			

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会議務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前 9 時 58 分 開会

委員長 ちょっと時間前ですが、始めたいと思います。皆さん、おはようございます。去る 9 月の 16 日に発生しました台風 18 号ではですね、市内の被害がありました。被害されました皆様方には御見舞いを申し上げた

いと思います。

それでは、ただいまから9月定例会経済建設委員会を開会します。本日は、委員全員が出席しております。この際、申し上げます。審査に関する発言につきましては、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。それでは、審査に入る前に、理事者のほうで挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

副市長 おはようございます。大変お忙しいところを委員会を開催をいただきましてありがとうございます。本委員会におきましては、平成24年度の塩尻市一般会計歳入歳出決算ほか、24年度の会計の決算、あるいは条例案件等々申し上げます。よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶にさせていただきます。

委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりであります。詳細の日程につきましては、西條副委員長から申し上げます。

副委員長 それでは、説明させていただきます。本日とあす、委員会審査をいただきます。議案は14件です。あすの委員会終了後、経済建設委員会協議会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 よろしく申し上げます。それでは、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事の進行への御協力を切にお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。それでは、審査に入ります。

議案第1号 平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 議案第1号平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について審査を行います。それでは、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を議題とします。説明を求めます。

下水道課長 それでは、決算書144、145ページ、資料につきましては63ページをお願いいたします。6目環境保全費のうち、145ページ中段の合併処理浄化槽設置事業であります。この事業は、公共、農集の集合処理区域以外の方が合併処理浄化槽を設置する場合、所定の補助を行うものであります。上から2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金として7人槽を2基、14人槽を1基、設置者に対しまして349万円を補助したものであります。

続きまして、146、147ページをお願いいたします。資料については64ページであります。1目し尿処理費であります。これにつきましては、衛生センターへ農業集落排水の汚泥、それから合併処理浄化槽の汚泥、し尿等を搬入されまして、その搬入された汚泥を前処理をいたしまして、東部汚水幹線へ圧送している経費であ

ります。

147ページの上から2つ目の白丸ですけども、し尿処理施設管理費のうち上から4つ目の黒ポツ、消耗品費でありますけれども、これにつきましては、活性炭、ポリ硫酸第二鉄等の購入費用が主であります。下から3つ目の電力使用料728万6,671円でありますけれども、これは、処理棟、管理棟、それから井戸からポンプで水を揚げてますけれども、その稼働のための電力使用料であります。一番下の黒ポツ、営繕修繕料のうち、前処理施設部品交換工事でありまして567万円ではありますが、これは、破碎機のオーバーホール、それからドラムスクリーンの部品交換、スクリュプレスの部品交換を行ったものであります。続きまして148、149ページであります。中段の機械設備点検業務委託料のうち、機械設備点検業務委託247万8,000円でありますけれども、これにつきましては、し渣の袋詰めの装置の点検、中央監視システムの点検、自動扉の点検等を行った費用であります。私からは以上です。

委員長 それでは、一旦ここで切りまして。

〔「続けて説明を、労働費まで」の声あり〕

委員長 1項ずつやっついていこうと思ったんで。いいですか、一緒に。それでは、続けて次に進みます。5款労働費を議題とします。説明を求めます。

商工課長 それでは、152、153ページをお開きください。備考欄の主な事業につきまして御説明申し上げます。5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち、上から3番目の白丸、労政事務諸経費の黒ポツ、技能褒賞者記念品代16万7,000円余ですが、12名の技能褒賞者の記念品代でございます。その下の黒ポツ、技能五輪全国大会等出場者激励金5万円ですが、10月に長野県で開催されました第50回技能五輪全国大会及び第33回全国障害者技能競技大会、通称アピリンピックと申しますが、市内から出場されました10名に激励金を手渡したものでございます。この成績でございますが、技能五輪でございますが、7名中、金賞が2名、銀賞が1名、敢闘賞が1名と、4名の方が受賞をされております。またアピリンピックにつきまして3名出場されましたが、銀賞が1名ということでございまして、そのうち、銀賞を取られた方がですね、市内企業のほうへ就業ができたというようなうれしい報告もございました。

次の労働者福祉対策事業の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金436万7,000円余でございますが、中小企業退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして、131事業所、700名を対象に補助したものでございます。その下の勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますが、朝日村、山形村からの負担金238万4,000円を合わせまして交付したものでございます。1つ下の労働対策振興費補助金145万円でございますが、塩尻地区労働者福祉協議会への活動費助成でございまして、労福協フェスティバルや福祉施設、駅前清掃などのボランティア活動などの勤労者福祉活動に取り組む団体へ補助したものでございます。

1つ下の黒ポツでございます。勤労者福祉資金融資預託金1億円でございますが、勤労者等を対象といたしました、限度額200万、返済期間が10年以内、貸付利息が固定金利で1.79%、変動金利では1.54%として融資したための原資を、金融機関に預託したものでございます。平成24年度につきましては、25件の新規融資額3,249万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業の一番下になりますが、黒ポツ、若年者就業サポート事業委託料240万円でございますが、若年者の就労支援のための就業サポート事業をNPO法人ジョイフルへ委託したものでございます。主

な事業でございますが、就業相談件数が380件、また働く意欲のある無職の若者、いわゆるフリーターを対象といたしましたセミナーを延べ40回開催いたしまして、70名の参加がございました。また、就職もしていない、就業のための訓練を受けていない、いわゆるニートですね、を対象といたしました就業啓発セミナーを延べ198回開催し、1,078名の参加がございました。その結果、就職者が25名、進学者が5名、起業の方が1名という成果がございました。154、155ページをお開きください。4つ下の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金81万3,000円余でございますが、塩尻地区労務対策協議会への助成金でございます。新規就職者研修会や高校生を対象といたしました就業意識啓発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換、また企業視察等を開催したものでございます。その下の黒ポツ、テレワーク推進事業補助金800万円でございますが、平成22年度にひとり親家庭在宅就業支援事業といたしまして厚生労働省のIT分野業務事業の裁定を受けまして実施したものでございまして、現在KADOにおいて実施しておりますが、運営にかかわります嘱託職員3人分の人件費として補助したものでございます。今後、自立化を目指して現在取り組んでおりますが、ICT業務などの受注収入を安定的に得るための営業担当の育成が課題となっております状況でございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,280万円でございますが、シルバー人材センターの運営にかかわります市村分の補助金でありまして、朝日村から均等割、人口割で計算しました負担金をいただいております。

次の白丸、駐輪場管理諸経費の上から5番目になりますが黒ポツ、駐輪場管理委託料208万8,000円余でございますが、塩尻駅前等の駐車場の管理経費でございまして、主に駐輪場の整理また清掃等にかかわりますシルバー人材センターへの委託料となっております。一番下の黒ポツ、広丘駅西口駐輪場補修工事83万4,000円余でございますが、南側の駐輪場の土地の所有者から返還を求められましたので、線路側に面した駐輪場を駐輪場として整備した経費、また既存の駐輪場の軒天井部分の補修を行った経費でございます。

2目の職業訓練校費のうちの白丸、職業訓練校運営諸経費の黒ポツでございますが、塩尻高等職業訓練校指定管理料160万円でございますが、塩尻職業訓練協会へ施設管理、事務事業を委託しているものでございまして、木造建築科や配管科の普通課程などが設置されて運営をしております。その下の黒ポツ、木曽高等漆芸学院指定管理料145万8,000円でございますが、木曽漆器工業協同組合に施設管理、事務事業運営を委託しているものでございまして、漆器科、デザイン科が設置されて運営をしております。

3目の勤労者青少年ホーム管理費の上から2つ目の白丸、ホーム運営諸経費のうちの黒ポツでございます。ヤングスクール講師謝礼82万5,000円でございますが、前期、後期、夏期、冬期にわたります各教室、講座の講師謝礼で、家庭料理ですとか、ヨガ、テニス、エアロビクス、正月料理など18講座、延べ122回を開催いたしまして、受講者が975名で行ったものでございます。また、それ以外にも自主サークルといたしまして、さまざまな活動も行われております。下から6番目の黒ポツ、耐震診断委託料378万円でございますが、昭和53年に建設されました塩尻勤労者体育センターの耐震化を図り、災害時の地域住民の収容施設といたしまして指定するために耐震診断を行ったものでございます。156、157ページをお開きください。上から2番目の黒ポツ、ふれあい・ときめき事業補助金28万5,000円でございますが、2月に134名の参加で行われました、ふれあい・ときめき事業、通称ときめきデートマッチとっておりますが、に補助したものでございまして、イベント終了後ですが、飲食店がどこも満席になるなど、経済効果も大きな事業でございます。

した。134名のうち、男性が64名、女性が70名ということで、女性の参加者が多くありました。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

農業委員会事務局長 それでは、同じページ156、157ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1目農業委員会費から御説明いたします。決算額につきましては5,315万694円でございます。3番目の丸、農業委員活動費181万3,493円ではありますが、農業委員の活動に伴う諸経費でございます。

次のページをお願いいたします。農業者年金事務諸経費67万3,468円ではありますが、この経費は農業者年金の受託事務で、年金裁定請求等の事務処理にかかわる諸経費でございます。

次の白丸、農業委員会事務局諸経費279万1,483円ではありますが、この経費は農業委員会事務局に係る経費でございます。主なものでは、下から3番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料84万円ではありますが、農地基本台帳の農地所有者の住民記録、また固定資産の情報を毎年更新するため業務委託をしているものでございます。農業委員会費につきましては以上です。

農林課長 それでは、続きまして2目の農業総務費からよろしくをお願いいたします。3つ目の丸になりますけれども、農業総務事務費3,808万5,787円でございます。主なものといたしましては、12番目のポツになりますけれども、登記書類作成委託料366万9,050円につきましては、国土調査、地籍調査の関係で、測量図等の作成にかかわるところの業務、9件分を委託したものでございます。それから、1つ飛んでいただいて、14番目の農業公社運営補助金3,303万4,000円でございますけれども、本年度3年目となる農業公社でございますけれども、業務といたしましては、行政やJA等の担えないすき間の部分を担っていただいております。特に主な実績でございますけれども、農家及び営農組合等から依頼を受けた農作業の受託面積でございますが、41.8ヘクタールでございます。また、ねこの手クラブによりますところの農作業の支援につきましても、3万3,481時間ということで、年々拡大傾向になってございます。また、そのほかでございますが、市から委託をいたしまして農産物の流通コーディネーターを設置いたしまして、域内流通の実証事業に取り組みをしていただきます。成果といたしましては、学校給食を1つのマーケットといたしまして取り組みをさせていただきまして、市内産農産物の学校給食への利用割合が、野菜、果樹ともに前年を大幅に上回る状況だったということでございます。

それから次、4番目の丸になりますけれども、農業総務負担金136万1,000円のうち、一番上のポツになりますけれども、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金107万1,000円につきましては、家畜にかかわるところの法定伝染病、また疾病予防事業を実施してございます家畜損害防止対策推進事業推進協議会への負担金、それから中信農業共済が運営してございます家畜診療所の運営負担金を、それぞれ市町村分として負担をしたものでございます。

それでは続きまして、ページをめくっていただきまして160、161ページをごらんいただければと思います。一番上の丸になりますけれども、園芸産地基盤強化等促進事業900万円の野菜価格安定事業でございますけれども、これは、野菜生産出荷安定法に基づきまして農畜産業の振興機構というのがございますが、そこが実施しております野菜価格の基金造成事業に対するJA、生産者に対する補助金でございます。市の上乗せでございますが。

それから、続いて2つ目の丸になりますが、畜産振興事業144万1,584円につきましては、主なものと

いたしましては、高ボッチ公共牧場の維持管理にかかわるところの経費、それから、塩尻市が畜産振興協議会を設置してございます、その協議会に対する補助金といたしまして、その協議会が開催いたします枝肉の共励会にかかわるところの助成でございます。なお、高ボッチ牧場につきましては、平成24年度放牧数が34頭となっております。

それから、次の3番目の丸になりますが、農作物等災害対策事業1,507万1,179円でございますが、これにつきましては、恐れ入りますが、決算説明資料65ページの下の段をごらんいただければと思います。この農作物等災害対策事業につきましては、多くは有害鳥獣の対策に係る費用でございます、有害鳥獣の駆除対策につきましては、捕獲対策、それから防除対策、それから生息環境対策の3つをテーマといたしまして取り組んでまいりました。特に平成24年度は、有害鳥獣のパトロール員を1名増員をしたこと、また、市の有害鳥獣駆除対策協議会によるところの報奨金制度を設けたというようなこと、それからですね、特にニホンジカにつきましては松本の広域捕獲隊との連携もございまして、塩尻市内では404頭、またイノシシでは、前年29頭に対しまして55頭というような形ですね、大変捕獲対策が大きく前進をしたという状況でございます。また、そのほか、電気牧さくの設定、また狩猟免許の取得に対する助成につきましてもPR等を行い、また学習会等を行っていただいた関係から、前年を上回る実績を得ることができました。そんなような状況でございます。

それから、続きまして4番目の丸になりますけども、農業振興資金等利子補給事業392万3,453円につきましては、市の農業振興資金あっせん規則に基づきまして、生産者の生産資金、また経営安定資金、また自然災害等に対します生産の立て直しの資金等の利子補給でございます。

それから、その次の5番目の丸になりますけども、農業経営基盤強化資金利子助成事業195万3,472円につきましては、認定農業者の借入に係る利子助成でございます、スーパーLと言われる資金でございます。この事業につきまして、それぞれ認定農業者が規模拡大、効率化等を図ろうというものの事業費に対する助成をさせていただいております。上半期が12件、そして下半期が13件という形でございます。

それから、続いて6番目の丸になりますが、ぶどうの郷づくり等推進事業1,374万416円でございますが、これにつきましては、決算説明資料66ページをあわせてごらんいただければと思います。この上段でございますが、若干補足させていただきたいと思いますが、決算書のほうの果樹棚整備は11件、3万3,800平方メートルとなっております。決算説明資料のほうでは、中段の表の内部評価の表の中の成果欄の補助のところ、果樹園の面積拡大3万3,270平方メートルという形で、若干の違いがあるわけでありまして、これにつきましては、決算説明資料のほうにつきましては新設のみの拡大という形の中で面積を記載させていただいておりますので、若干530平方メートルほど面積が違っておりますけども、よろしく願いいたします。それでは、このぶどうの郷づくり事業につきましては、塩尻市の特産でございますブドウを中心といたしました果樹の総合産地として維持発展を図るために、果樹棚整備、施設整備、また優良苗木等の導入支援を行ってまいりました。あわせて経営の安定という形の中で、果樹共済の掛金への助成等を行ったわけでございますけども、これにつきましては、決算説明資料のほうにございまして、今後の方針という形の中でBとさせていただいておりますとおり、この平成24年度は補正が組めなかった関係から補助金が79%ほどの助成を果樹棚、優良苗木等をしたというような経過の中で、本年度も含めましてですが、今後これにつきましては、地元からの要望にあわせてこの助成ができるような形に取り組んでまいりたいということとさせていただきますので、

よろしくお願いたします。

それから、続いて7番目の丸になりますが、決算書へ戻っていただきまして中山間地域等直接支払事業につきましては、生産条件の不利な中山間地域において農業生産の維持を図りながら、農業の多面的機能確保するという事業でございまして、国・県・市が3分の1ずつ助成をいたしました。平成24年度は、18集落、約135ヘクタールを、農地の保全を行うことができました。

それから、一番下の丸になりますけども、環境にやさしい農業推進事業672万3,800円につきましては、レタスの根腐れ病の拡大防止または風食防止のための緑肥の種子等を配布をいたしましたけども、これがおおむね約140ヘクタール。また防薬ネットの設置に対して助成をいたしまして、ドリフト対策等を行うことができました。これにつきましては2件でございますが、おおむね5,300平方メートル。それから、環境保全型農業の直接支援事業、これは国の事業でございますが、これにつきましても、化学肥料または農薬等をです。5割以上低減した農家に対する助成という形で、国・県・市でそれぞれ助成をしておりますけども、17件、おおむね12.5ヘクタールの保全活動が行われたという形でございます。それから、4番目のポツになりますが、農業用廃プラ回収あっせん事業補助金につきましては、農業用のポリマルチの廃プラスチックに対処するところの処理費でございまして、JA塩尻市がおおむね237トン、それからJA洗馬が575トンということで、市内全体では812トン処理をしたという形でございます。これは、前年に対しまして10トンほど多くなってございます。

それでは、ページをめくっていただきまして162、163ページをごらんいただきたいと思います。農作物自給力向上事業1,244万1,656円でございますけども、これは、国の直接の事業といたしまして食糧自給率の向上のために遊休荒廃農地の予防、解消、さらには米の需給調整等を行いながら、また、戸別所得補償制度を実施していくという事業でございまして、特に、下から3番目の農地利活用推進補助金につきましては、これは市の単独で、国に先駆けて平成22年から昨年の3年間の時限事業で取り組みをさせていただきました。これによりまして、農地の再生後、戦略作物、ソバ、ダイズ等の戦略作物を作付けをして、そこに対して助成をしたという形でございますけども、3年間でおおむね22件、11.2ヘクタールの遊休荒廃農地等の解消または予防ができたということでございます。それから、その次のポツになりますが、水田農業経営確立推進指導事業補助金64万1,837円につきましては、市の農業再生協議会に交付される事業に対する米の受給調整に対する経費でございまして、平成24年度は、国・県の要望がです。597.3ヘクタールに対しまして、塩尻市の実績585ヘクタールで達成をさせていただいたという形でございます。それから、その次の農業者戸別所得補償制度推進事務費補助金851万2,000円でございますけども、これにつきましては、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象といたしまして、その差額を交付するという戸別所得補償制度でございますが、これにつきましては、塩尻市の推進費に関する補助金でございます。特に平成24年度は、戸別所得補償制度の加入が797件、国から交付された金額が1億6,542万1,000円でございます。1戸平均にいたしますと、おおむね20万余の金額が国から交付されたという形になってございます。

それから次、2番目の丸の農業経営体育成支援事業1,753万4,046円でございますけども、これにつきましては、特に主なものといたしましては、10番目のポツになりますが、農業者育成研修補助金80万円につきましては、志学館高校の生徒のワイン醸造の技術修得と就労促進のために、昨年度はカリフォルニア州へ5

名の生徒を研修という形で助成をさせていただきました。それから、その次のポツになりますが、農業振興団体育成補助金88万円につきましては、市内の農業者の団体、それから生産者・消費者等との交流事業等を行う団体、また農産物のPR活動を行う団体、6団体に対しての活動費の助成をさせていただきました。それから、その次のポツになりますが、共同利用機械施設等導入事業補助金900万円でございますが、これは、地域の機械化による労力支援、それから生産者の組織化をいたしました事業に対しまして、機械力の導入に対する助成でございます、3分の1を上限100万円、認定農業者につきましては2分の1、上限200万円という形で助成させていただきましたが、この24年度からは、認定農業者5名以上の組織という形の中で改正をさせていただきました、事業全体では5件、900万円の助成をさせていただきました。そして、次のポツになりますが、新規就農者補助金100万円でございますが、これは、65歳以下の新規就農者が塩尻市内で就農をいたしまして、機械を導入したいというものにつきまして100万円を上限に助成をしてございますが、平成24年度は2人の新規就農者に対して、果樹でございますが、スピードプレーヤー等の事業の購入費を助成をさせていただきました。それから、その次の新規就農者就農支援負担金45万円につきましては、24年度新たに新設をいたしました市単の事業でございます、60歳以下の経営が不安定な新規就農者に対しまして生活費等の助成といたしまして、市が5万円、JAが2万円、合計7万円を交付をするという事業でございます、京都から塩尻市で果樹を営んでおります青年に対して1名分、支援をさせていただきました。それから、その次のポツになりますが、青年就農給付金は375万円でございますが、これは、国の新たな事業といたしまして24年からスタートをしたわけでございますが、45歳未満の就農初期段階の新規就農者に対する支援という形の中で、150万円を年間支援をするという形で、本年度24年度は、塩尻市3名を375万円、助成をさせていただきました。

それでは、次になりますが、農業再生プロジェクト推進事業でございますが、1,201万220円でございますが、これは、平成23年の8月から農業再生ネットワーク会議を立ち上げまして、農業再生を基本重点事業といたしまして取り組んでいるわけでございます。この農業再生につきましては、基本的な方向といたしましては、農業を支えることがですね、従来農業者が農業を支えておりましたけども、これを市民も同じフィールドって言いますか、市民も農業を支えていくという形の中で参画をしてくる。また、大量に消費するようなレタス、キャベツ、加工ブドウなどにつきましては、戦略的に消費拡大等を図りながら農家利益を高め、その辺のところによりまして安定的な担い手が育っていく産業として農業を再生していくという理念の中で進めさせていただいております。平成24年度の主な取り組みといたしましては、下から3番目のポツになりますが、消費動向調査の委託を農業公社にいたしまして、地元農産物の消費動向を調査をいたしました。内容的には報道等をさせていただいておりますけども、市内産の、重量ベースになりますが、市内産の青果物は6月、9月、12月、おおむね3割から4割は地元産の農産物が消費をされていたと。また、金額ベースになりますが、やはり高齢世帯でも3割から5割は地元産のものを中心に食べているというようなことが見えてまいりました。また、特徴的なところでは、米などは12月の消費は、おおむね4割はもらっているというような結果も出ておりましたので、この辺、農業地域でもございますのでそこら辺もございまして、いずれにいたしましても旬な時期というのは塩尻市民にとりましては地元のを求める傾向というのが若干見られるということがわかってございました。これは、基礎資料といたしまして、今後、農業再生の指標として取り入れてまいりたいと思っております。また、次のポツになりますが、農産物域内流通実証事業の委託料368万円余につきましては、今お話ししたと

おり流通コーディネーター1名を配置をいたしまして、地元農産物をさらに拡大をしていきたいという形の中です。学校給食等を1つのマーケットとして検討し、本年度からは地元スーパー等への農産物の拡大を図るような取り組みをしてございますけども、その辺のことを平成24年度、取り組みをさせていただきました。成果といたしましては、学校給食の地元産の利用率が高まったこと、また、生産者、学校給食への供給農家も19戸から51戸に拡大をしたというような状況でございまして、地元産の農産物を多くの人に供給をしていく体制づくりの一端が見えてきたという状況でございます。それから、次のポツになりますけども、農産物流通拠点施設整備事業補助金574万4,000円につきましては、JA塩尻市が郷原に設置いたしました直売所ききょうの建設費の助成でございます。

それから、その次になりますけども、4目の農村総合整備費、農業集落排水事業会計繰出金2億5,737万7,000円でございますが、これにつきましては、農業集落排水事業の経営安定を図るため、一般会計から農業集落排水会計に繰り出しを行ったものでございますので、よろしく願いいたします。なお、詳細につきましては、後ほど農業集落排水会計のほうで御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

農業委員会事務局長 それでは、引き続きまして5目農地流動化促進活動事業費について御説明いたします。決算額につきましては1,699万1,556円でございます。次のページ164、165ページをお願いしたいと思います。下から3番目の黒ポツでありますけども、県農地情報管理センター負担金27万円でございますけれども、農地の貸し借りの情報を県農業会議で一括管理し、利用権設定しております農地の契約期間満了前に、前回の契約内容の一部を印刷した更新資料代等で、更新漏れがないよう農地所有者に通知し、農地の流動化に活用しております負担金でございます。その次のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,529万1,000円でございますけれども、この事業につきましては、農家の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして契約年数に応じて奨励金を交付しながら流動化を進め、農業経営の安定を図ったものでございます。昨年度の交付対象面積につきましては、98.9ヘクタールがこの対象になっております。私のほうからは以上です。

農村・里山担当課長 続きまして同じページ、6目の農地費についてお願いいたします。2つ目の白丸、土地改良事業でございますけども、市単の土地改良事業に係る諸経費及び補助事業を活用しての農業施設整備であります。上から9個目の黒ポツ、設計委託料879万9,000円でございますけども、それぞれ土地改良事業実施に係る調査、測量、設計業務委託料でございます。その設計委託料の2行目、農業体質強化基盤整備事業設計委託料でございますけども、国の補助事業を利用して9カ所の整備工事を行った設計委託料でございます。2つ飛ばして次の黒ポツ、パソコン等使用料91万9,274円につきましては、農村整備事業設計積算システムの使用料でございます。次の黒ポツ、重機借上料313万3,790円は、農道整備3件、水路等の土砂上げ作業12件の重機の借上料でございます。次の黒ポツ、農業農村基盤整備工事2,983万8,585円につきましては、地元要望等による農道、水路改修45カ所の工事費でございます。水路関係の工事36件、農道関係の工事7件、ため池関係2件、合計45件の工事費でございます。1つ飛んで、現物支給用資材176万3,433円でございますけども、地元要望による資材支給でございます。水路関係の資材14件、碎石等農道関係の資材5件、合わせて19件分の支給資材でございます。2つ飛んで、次の国営造成施設管理体制整備促進事業負担金149万2,000円につきましては、国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制を整備、強化する事業

で、国営造成施設が多面的機能を要するというので、その機能経費37.5%分について予算内で国50%、県10%、市40%の負担割合で補助したものでございます。次の黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金1,700万円につきましては、県営農道整備事業、松塩地区広域農道、アルプス広域農道の路面改良事業費に係る市の負担分、25%の負担金でございます。全体事業費としては5億4,000万円かけて3,600メートルの路盤改良を予定しております。2つ飛んで、農地水環境保全向上対策事業補助金56万6,024円につきましては、地域の農地、農業用水の保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業で、国が50、県25、市も25の負担割合により、取り組み面積に応じて活動団体に補助金を交付したものでございます。塩尻市においては、平成20年から上西条区、平成21年度から下西条区において取り組みをしております。1つ飛んで、土地改良事業地元負担金等軽減補助金8,576万6,736円につきましては、土地改良事業実施のため改良区等が借り入れしました農林漁業資金の償還について助成したものでございます。昭和62年から平成23年の借り入れ分75件分について償還の助成をしたものでございます。次の黒ポツ、農業農村整備事業補助金80万円につきましては、改良区、中信平右岸土地改良区でございますけども、が施工する特定農業用かん水路等特別対策、石綿管の改修事業でございますけども、その事業に対して補助金を交付したものでございます。

次の白丸になりますが、減濁水対策施設維持管理事業でございますけども、国鉄塩嶺トンネル及び中央道塩尻トンネルによる減濁水対策の施設の維持管理費の経費でございます。送水機場が2カ所、揚水機場が4カ所、中継機場、ポンプでございますけど2カ所、ため池が16カ所、計25施設の稼働及び維持管理に要する経費でございます。3つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、管路施設の修繕5件分でございます。続きまして166、167ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、送水管理委託料443万7,300円につきましては、市の水道事業部へこのポンプ施設の運転管理を委託したものでございます。1つ飛んで次の黒ポツ、水利調整委託料301万7,000円につきましては、この減濁水施設のため池の水利調整の委託料でございます。北小野地域につきましては北小野地区水利組合協議会へ、東地区につきましては塩尻市東土地改良区へ委託したものでございます。一番下の黒ポツ、施設整備工事費714万円につきましては、東山揚水機場のポンプの改修を実施したものでございます。

次に、7目の農村公園管理費をお願いいたします。農村公園管理費238万1,138円につきましては、市内の農村公園、また本山の野営場、計4カ所の施設維持管理諸経費でございます。6個目の黒ポツ、農村公園指定管理料61万4,000円につきましては、それぞれ入田川農村公園は上田区に、堂平農村公園は上小曽部区及び下小曽部区に、牧野農村公園は牧野区に、本山の野営場は本山区への指定管理料でございます。その次の黒ポツ、農村公園管理委託料121万1,380円につきましては、日出塩の桜ノ岡公園の日常管理委託料と樹木等の剪定作業委託料でございます。

続いて、8目の土地改良施設維持管理適正化事業費をお願いいたします。土地改良事業維持管理適正化事業は、国30%、県30%の補助金と事業実施のための5年間の積立金により、ポンプ施設などのオーバーホール、補修を行い、施設の機能保持と延命を図る事業でございます。平成24年におきましては、勝弦揚水機場の水中ポンプ2台の改修を実施しました。その下の設計委託料が81万9,000円、それからポンプ施設維持工事費が956万5,500円でございます。あとは、3つ目の黒ポツ、維持管理適正化事業負担金につきましては、この5年間の積立金の負担金でございます。市が施工するものについては10件、また改良区施工によるものが6

件でございます。

農林課長 それでは、同じページの2項の林業費1目林業総務費から引き続きよろしくお願いたします。まず2つ目の丸になりますが、林業被害防止対策事業諸経費416万4,750円につきましては、カモシカの食害対策、またマツクイムシの予防対策、それから野生鳥獣等の被害防止対策を実施した事業でございます。特に一番上のポツの臨時作業員賃金62万4,000円につきましては、5月から9月の5カ月間に月2回、マツクイムシの早期発見のための監視活動に対しての賃金でございます。早期発見をいたしまして伐倒処理をしていくという形でございます。それから、その次のポツになりますが、カモシカ食害対策事業委託料85万8,000円につきましては、カモシカによりますところの、植林をしたところ、またマツ、特にヒノキ、サワラ等が食べられるわけでございますけども、その辺のところの文化庁の許可を得まして、猟友会に委託をいたしましてカモシカの個体数調整を行うという形でございます。平成24年度は、13頭を個体数調整をさせていただきました。それから、その次のポツになりますが、森林づくり推進支援金事業委託料につきましては、特に県の森林づくり県民税を活用した事業でございます。松林の被害予防委託料8件をさせていただきました。これは、マツの枯損木、先ほどございましたがマツクイムシ等の、またはマツクイムシに似た感じで松枯れがあった場合は伐倒処理をいたしまして処理をしていくという形の中で、平成24年度は92本のマツの処理をさせていただきました。そして、その下の段の鳥獣被害防止緩衝帯整備事業委託料94万5,000円につきましては、先ほど申し上げました有害鳥獣の対策の中の生息地の環境整備という形の中で、いわゆる、けものが出て来ない環境づくりということで緩衝帯を整備をさせていただきまして、24年度は南内田の山麓線沿いを4.27ヘクタールの除間伐をいたしました。

それでは、ページをめくっていただいて168、169ページをごらんいただきたいと思います。2目の治山林道費543万1,754円でございますが、治山林道事業につきましては、地元要望によるところの林道整備、また山のですね、災害防止のための治山事業の維持管理を行うものに対して事業費を捻出したものでございまして、主なものとしたしましては、下から2番目の市単治山工事5カ所になりますが、平成24年度におきましては、片丘南部線、それから東山、それから洗馬等のそれぞれ林道等に置く丸太柵ですとか、のり面成形等で支出をさせていただいております。

それから、次の3目の造林費3,885万7,343円でございますけども、一番上の丸の森林等整備維持管理費3,885万7,343円につきましては、決算資料の68ページの下段もあわせてごらんいただければと思います。この事業につきましては、健全な森林整備の維持管理を図り、また植栽、除間伐等を行う中での保育事業を行って豊かな塩尻市の森林造成、また水源涵養等の多面的機能の増進を図っていくという事業でございます。具体的には、6番目のポツになりますが、市有林施業委託料921万9,000円につきましては、本市市有林が約1,500ヘクタールのうち、24年度は約11ヘクタール、片丘及び東地区の森林を整備をいたしました。また、8番目のポツになりますが、森林造成事業委託料1,656万9,000円につきましては、平成21年度に指定を受けました檜川地域の森林整備保全重点地域の森林の整備といたしまして公的森林整備事業を導入いたしまして、約58ヘクタールの間伐整備をいたしました。また、次のポツになりますが、市民の森づくり実行委員会負担金19万7,739円につきましては、7月の20日の日に国有林の白川で市民80人が参加いたしまして、市民の森づくりの植林作業等を行いました。また、その次の森林整備地域活動支援事業交付金4

29万円につきましては、国・県が4分の3、市が4分の1の助成をいたしまして、平成23年度の法制改正に伴うところの森林経営計画の作成、さらには施業の集約化を促進するための推進費ということで、平成24年度、経営計画が3件、全体で260ヘクタール、それから集約化への取り組みが5件、60ヘクタールが集約化されたということで事業が推進をしております。それから、その次のポツになりますけども、森林環境保全直接支援補助金623万5,000円でございますが、これは面的にまとめた計画的にですね、行う搬出間伐、また森林施業、作業道の整備等を、国・県から10分の7を助成を受けて実施するものでございまして、24年度、森林整備が7件、約60ヘクタール、それから作業道の整備が2.7キロを整備をすることができました。その次のポツになりますが、ふるさと森林整備補助金75万400円につきましては、市単で行いますところの、国、県の事業とはちょっとそぐわないというような森林整備に対しまして、市が単独で10分の4の助成をするものでございまして、平成24年度は15件、約18.8ヘクタールの整備ができたという状況でございます。以上でございます。

委員長 この際申し上げます。ちょっと早いんですが、11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

委員長 おそろいですかね。それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、4款、5款、6款の質疑を行います。御質問、御意見がありましたらお願いします。

丸山寿子委員 155ページの職業訓練校運営諸経費のところ、それぞれ塩尻高等職業訓練校とそれから木曾高等漆芸学院、それぞれの利用者と言いますか、技能の修得で参加された人数ついて教えていただきたいんですが。

商工課長 職業訓練校の関係でございますが、昨年度、普通課程木造建築の関係、これ3カ年になりますが、3年生が4名でございます。また、配管科、同じく普通課程の配管科がございまして、1年生が3名、2年生が4名、合計7名でございます。したがって、現在、配管科の2年生が3名というような状況でございます。あと、一般課程につきましてはパソコンですとか、着付け教室等ございまして、6科目でございまして、前期、後期合わせまして275名の受講者でございます。

あと、木曾高等漆芸学院の関係でございますが、漆器科が22名、デザイン科が9名、合計31名となっております。

丸山寿子委員 それで、塩尻高等職業訓練校が閉校というか、そういう中で、その年次的な予定と、それから普通のほうの課程に来ている皆さんの今後についてどんなふうになっていくのか、お聞かせください。

商工課長 職業訓練校の関係でございますが、今後また議会の皆様にもお諮りしてという形で予定はしておりますが、現段階では、12月の議会におきましてまず職業訓練校の廃止というようなことで、条例廃止というようなことをさせていただきたいと思っております。今後、その処分をどういった形でしていくかというようなことでございますが、これにつきましても、年明けましてですね、2月中くらいまでには処分、公共用地の処分審査委員会等を通しまして財産の処分についての検討をしてみたいと思っております。2月の議員全員協議会にお諮りいたしまして財産の処分に対する御意見、御協議いただきたいと思っております。現在指定管理を

しておりますので、3月をもちまして指定管理の解除というようなことでございます。

年が明けまして、こちらのほうの訓練校の決算、また組合の解散というようなこともございますので、県の担当者とも今調整をしておりますけれども、本年度は、職業訓練校のですね、土地また家屋につきまして評価をさせていただいて、なおかつ、境界等もですね、隣接の地権者の方と立ち会いをしていただきまして正確な面積を把握して、そういった処分というような形にもっていきたいというように考えております。今後の利活用につきましては、また今後、相手先も含めましてですね、お諮りをしながらというふうに考えております。

丸山寿子委員 生徒と言いますか、訓練校の学生に対する。

商工課長 済みません、もう1点御質問がございました。一般課程につきましてでございますが、パソコン教室ですとか着付け教室、あと和裁、日曜大工、中国語講座、簿記等もございます。民間のですね、カルチャー教室等もございますので、そういったところとの関連もございますので、そういった民間のですね、中の状態を圧迫しないというようなこともございます。ただ、和裁につきましては、これは2年間の講座でございまして、今後継続をしていきたいというような先生の意向もございまして、今のところですね、勤青ホームの2階の和室を使って継続をしていきたいというような御意向があるようです。あと、パソコンにつきましては、現在訓練校のパソコンはですね、古くてもう買いかえをしなきゃいけないというような時期がございますので、それにつきましては、一般のパソコン教室もございますし、市でもパソコン教室を実施しておりますが、そういったところをですね、受講者の方の意向もございまして、民間のパソコン教室あるいは市でやっておりますパソコン教室、えんぱーくでもやっておりますが、そういったこともございますので、それにつきましてまた意向を聞きながら、支援ができるところからですね、やってまいりたいと思っております。

丸山寿子委員 今、一般の課程のほうの御説明だったんですけど、普通課程のほうは影響しないのか。どうしても小売店が生き残っていけないように、職人もなかなか生き残っていけないというような状況の中で、職人も減っていく傾向にどうしてもあるわけなんですけど、その辺についてお願いします。

商工課長 実情がですね、ここ何年か普通課程のほうを運営してまいりました。実情がですね、なかなかこういった景気の中で新しい社員の方がなかなか入らないというような状況がございまして、これまで何とかこの会を維持していかなくちゃいけないということで、役員の皆様の企業からですね、施設を出していただいて運営してきたというようなことでございます。今後はですね、そういった新しい社員の方がなかなか入らないというような状況もございますけども、OJTと言いますか、仕事の中で技術を磨いていくというような方向で現在取り組んでまいっております、特に影響はないというようなこともお聞きしております。この職業訓練校を受けましてもですね、そういった資格が取れるというようなところではないものですから、松本の技術専門学校ですとか、そういったところへですね、また入っていただいて技術を修得していただく方はそういったこともあろうかと思えます。あと、木造建築の関係につきましては既に今年度から受講者を募集停止いたしまして、現在はどなたもいらっしゃらないというようなことがございまして、組合のいわゆるひとり親方の方についてですね、技術を修得していくというような形で対応はできるというようにお聞きしております。

丸山寿子委員 長年、過去においては職人の人たちの中でも学校を運営してきたというような歴史もありますけれども、またそういった職業につく人たちにとっての、何ですかね、道筋と言いますか、そういったことの御案内もしていただきまして松本のほうの技術訓練校ですか、また御案内もしていただきたいというふうに思っ

おります。

ちょっと別のところをお願いしたいんですが、153ページです。先ほど労務事務諸経費の中で技能五輪の大会について激励金のところですけども、この10月に行われた大会の7名と、それから障害者の関係の大会の3名は、これ全部市内の方というふうでよろしいわけですね。

商工課長 市内に住所がある方とですね、市内の事業所に勤めていらっしゃる方ということです。

丸山寿子委員 先ほど課長のほうからもお話ありましたけれども、障害者のほうの大会でいい成績を収めた方が市内企業へ就職できたという話は私も聞いてまして、そしてまたさらにですね、仕事がマッチングするように非常に会社の中で配慮をさせていただいているという話も聞きました。最近、今までわからなかった障害、身体障害だけでなく発達障害ですとか、いろいろわかってきたわけなんですけど、そういったことはやはり会社側というか企業側も理解を示していただくことが非常に大切で、それが長続きすることにつながるというふうに思っています。産業カウンセラーが置けるような大きな会社ならいいんですが、そうでない会社の皆さんに対しても御理解いただけるような、何ですかね、そういった内容のお話をさせていただくとか、あるいは、ちょっと方向違いますけど、例えば男女共同参画のワークライフバランスなどの事業についても、商工のほうでも一緒に連携を取って開催を手伝っていただいたりしているわけなんですけど、そういった障害者枠のほうの配慮、ハローワークもなんですけど、そういったところへのそういった働きかけについてぜひお願いしたいと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

商工課長 今御指摘ございましたように、男女共同参画だけでなくですね、商工のほうでもですね、ワークライフバランス含めまして取り組んでまいっております。特に県ですね、中信労政事務所とですね、連携いたしまして、各企業の労務担当者の皆様、また経営者の皆様を対象といたしましたそういったセミナーですとかを開催をいたしております、やはり経営者あるいは労務担当者ですね、そういった理解がないとなかなかこれは進んでいけないというようなことは認識しております。そういった中で、先ほども申し上げました1名の方が市内企業に就職できたというようなことございまして、そういった会社ですね、そういったワークライフバランスに関する理解、また取り組み、こういったものが重要かと思っておりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 よろしいですか。

丸山寿子委員 あと1件だけ。

委員長 それじゃ、手短かにお願いします。

丸山寿子委員 済みません。発達障害もようやくわかってきて、それで今、市のほうでも元気っ子とかで、ようやく今度中学につなげるというような段階なんですけど、二、三十代で今非常に中途半端と言いますかね、どちらにも就職にもつけないで、ようやく自分の障害がわかってきたというような人たちが大勢います。ですので、ぜひ、今、課長がおっしゃったように、さまざまなセミナーありましたら、広く広報していただくようお願いをしたいと思っております。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

永井泰仁委員 163ページの農業者の戸別所得補償制度推進事業補助金の851万2,000円ですが、これの具体的な補助金の支払先と、それから各戸へのこの補助金やなんかの口座へ入る流れというか、スキームは

具体的にどのような形で口振になるのか、お願いいたします。

農林課長 農業者戸別所得補償制度の推進費につきましては、塩尻市の農業再生協議会がございまして、それが各地区に設置されてございます。その800万円余をですね、それぞれ各地区に分配をいたしまして、その事業費として捻出をさせていただきながら活用していただいているという形でございます。それから、戸別所得補償制度の国からのいわゆる支援金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、水田にですね、麦、ダイズ、米粉、飼料用作物等をつくった場合、いわゆる価格がですね、非常に恒常的に下回ったという場合に対して差額が支給されるわけでございますけども、それにつきましては、国から直接農家のほうに、面積ですとか、出荷数量によるんですけども、数量に応じて農家のほうに繰り入れていくというような形になってございます。塩尻市の会計のほうは通過せずに、直接農家のほうに入金になるという形になってございます。

永井泰仁委員 それで、今、農家もですね、利益が出なくて補助金やそういうのがようようにして農家の利益なんて話も、極端な話も聞くわけでありますが、この戸別所得補償制度そのものもいろんな議論が出ていると思っておりますが、実際に農政のほうを担当されてこの戸別所得補償制度というのは、今の制度を持続していったほうがいいのか、あるいは、大きいところは大きくなり、小さいところは小さいなりとか、いろんな議論も出ているようですが、どんなふうに農政課長としては考えていますか。

農林課長 戸別所得補償制度、本年度から経営安定対策事業という形で名称が変わりました。それで、報道等によりますと、26年度からは法制化すると。新しい法律を立ち上げてというような形で国のほうは動いているわけでございますけども、これにつきましては、従来ですね、標準的な生産費と、過去7年間のいわゆる生産にかかる経費と、それからここ3年間のですね、標準となる、何と言いますかね、価格取引の金額との差異について支給されてきたというのが今までのスタイルでございますけども、今後このような事業、当然直接支援でありますので、農業の体質強化という部分では非常にいい事業ではあるとして受けとめておりますけども、今後、できればこういった水田と言いますか、国の戦略作物ばかりではなくて、本市で行っているような加工ブドウの価格が低迷したような場合とか、そういったものまで拡大できるような事業として取り組んでいただければなというのは思っておりますし、また、この制度自体も大規模化というものを目指している部分もございます。これは、こればかりではないんですけども、人・農地プランも含めて農地を大規模化して、オーストラリアですとかアメリカと対抗できるような農業政策というのが、今、国も考えられておりますけども、それだけでは決して塩尻市の農業は支えられないだろうと思っております、そんな意味でも中小零細の農業もきちんと今後は生き残っていけるような、そういった農業の振興を図らなくてはならないと思っております、そんな意味でも農業再生プロジェクト事業をですね、いっそう加速化していく必要があるとふうに考えてございます。以上でございます。

永井泰仁委員 大体方向性はわかりましたが、国の方向は、今まで大規模集約化というような形でできているけれども、塩尻の場合には兼業農家が多くて、国で言っているような大規模なやつを即塩尻へ持って来てもだめだということを市長もかねがね言っているところですので、塩尻に本当に適したですね、規模にしてもそうだし、国の方向は方向として理解しつつも、塩尻独自のね、ある程度の持って行き方というものも、農政はどうあるべきかというのをしっかりとまた方針なんかをね、充実してもらうことのほうが大事じゃないかということを常々感じてますんで、また農業会議、関係会議等でね、その辺ところを少し、塩尻のあり方を、独自のですね、また研究してほしいなというふうに思います。要望で結構です。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

中村努委員 同じページの農業経営体育成支援事業についてですけど、決算説明資料の66ページ、認定農業者についての課題がここに書かれていて、国・県の農業政策からの認定農業者ならではのメリットが減ってきているということ、それから、目標値を目指すために個人向けの取り組みを考える必要があるというふうに書かれているんですが、それぞれ具体的にどういうことなのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

農林課長 認定農業者につきましては国の制度で認定をさせていただいております、考え方といたしましては、農業経営のスペシャリストがですね、意欲ある農業者を中心に農業経営改善計画というのを、5年間の農業経営改善計画というのを策定をいたしまして、それを市に提出をしていただいて、その計画に対して塩尻市長が認定をしていくというのが認定農業者制度でございます。それによりまして、国のスーパーL資金というような、メリットいたしましては、そういった資金の借入れができます。法人においては、法人も認定農業者という形でなれるわけでございますけども、そうした場合は、金額的には2億円ですとか、個人においては1億円でしたね、ちょっと今あれないですけども、くらいの融資が受けられるような、そういった制度であります。今回、人・農地プランの中で改善がされまして、この認定農業者が認められた場合は無利子の融資が受けられるというようなですね、そういった制度もあるんですけども。そうは言いますが、現在、そこに示してございますとおり、269人が、塩尻市、認定をさせていただいております、過去には400人を超える認定農業者の方がいらっしゃいました。それが年々いわゆる改善計画を出しながら、もうやめたという形で減ってきているという状況なものですから、5年ごとに認定農業者が減ってきているというような形なんですけども。そんな形の中で、認定農業者だからいろいろな新しい支援が受けられる、または、技術的な部分で向上できるような対策をですね、国からやっていただけるような、例えば技術向上のための研修会を認定農業者向けにやっていただけるような、そのようなことがどんどんどんどん行われて来ればですね、もっとふえていくなあというふうに思っております。以上でございます。

中村努委員 そうすると、国にそういうメニューというものがないとすると、市単独で個人向けの取り組みとこのことを考えていかなきゃいけないという捉え方でもいいですか。

農林課長 そのとおりでございます、市独自でもですね、この認定農業者の育成というのは、ある意味ではこれから農業を中核的に担っていただく部分でございますので、決して男女問いませんし、年齢も問わないような制度でもありますので、ぜひこれからも認定農業者がふえるような施策というのは必要だというふうに思っております。

中村努委員 それは何かの計画で、年度を区切って進めていくという考え方はありますか。

農林課長 ちょっと具体的にはですね、今のところこれという形では、今進めてないんです。と言いますのは、実は今現在、人・農地プランで地域の中核となる担い手に農地集積をしていきましょう、また地域の人が、この人を俺たちの村の将来を、農業を担っていく人だという形の中で地域で認めていくような、そういったような動き方が、国がちょっと強いものですから、どちらかと言いますと、認定農業者を持っているから地域では俺が中核農家だっているようなのが、少し、若干今、国の制度として薄まってきちゃっております。そんなような位置づけの中で、本来この市の農業、またいわゆる本来の地域農業を担うべきものといまして認定農業者制度がございましたものですから、今後もですね、この辺のところはきちんと市としては位置づけていかなくはなら

ないというふうに思っております。

中村努委員 思いはわかるんですが、なかなか具体策が見えて来ないということですので、しっかり計画の中に目標年度も入れてですね、目標者数もしっかり決めて具体的な取り組みをされるように要望します。

委員長 いいですか。ほかにありますか。

金子勝寿委員 161ページの中山間地域等直接支払事業の中で18区という御説明があったんですが、この中の交付金のいわゆる報告等、領収書、いわゆる監査に関しては、例えば飲食等に使ったりとか、その辺、支払い基準等含めてどんな形でチェックしているのかということと、2点目、地区はいわゆる中山間地域の指定の中の範囲の中で、いわゆる手を挙げたところ等だと思うんですが、その辺、同じ地区で毎年もうやっていけばいいのか、それとも新しい地区の、いわゆる手を挙げたり、ここ過去5年くらいやってるんですかね、これ。その中で地区の出入り、18区ずっとなのか。2点お願いします。

農林課長 この中山間地域直接支払の交付金につきましては、国の制度といたしまして平成12年から実施しております、現在が3期対策という形になってございます。それで、塩尻市も早速取り上げてきたんですけども、一番は、交付金が交付されまして、その使い道なんですけども、おおむね半分くらいは地域活動で、そしておおむね半分くらいは自分の生産活動にという形の中で交付されておまして、その辺の活用は、何が何でも50対50じゃなきゃいけないというような表現ではなくて、若干あやふやな部分もございます。それで、きちんと支出に対して確認をしているのかという話でありますけども、これにつきましては、ここでも年度途中で一度ですね、各地区を公民館等で訪問をさせていただきながら、経理関係を確認をし、一番最後に決算書を出していただくときに合わせて、もう一度決算状況について確認をしているという状況が実情でございます。以上でございます。

金子勝寿委員 例えば農機具を購入したりとか、その辺にはこれは充てることはできないということですかね。いわゆる交付金の支出の会計基準の中で農機具等を買ったりということがあるのかどうかということと、2点目のいわゆる地区ですね。18区というお話でしたが、その地区について12年から途中でやめたりですね、また新規で入ったりというところ。逆に、何を聞きたいかということ、ずうっと18区なのかなというところなんですが、2点お願いします。

農林課長 中山間地域事業につきましてはですね、保全活動、いわゆる中山間地域の農地を保全していきましようという活動なもんですから、農機具というよりも共同作業という部分に対しての助成が中心になっております。

金子勝寿委員 地区のいわゆる増減等、同じ地区だけに12年からずっとやってるのか、少し経過を教えてください。ただあればありがたいんです。来年予算を組むときに、どういう効果があったかを見るときに指標をいただきたいんです。後でもいいです。

農林課長 済みません、ちょっと過去の経過のやつ、今、手元にないものですから、ちょっと調査させていただいて答弁させていただきます。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

牧野直樹委員 169ページ、森林等整備維持管理費の中の市有林施業委託料921万9,000円とありますが、こちらの工事請負費等明細書の中の62ページ、それを見ますと861万円という数字の差が出てますが、

その内容を1つ、それから、その下の整備地管理委託料126万円とありますが、169ページの、その126万円が先ほど言った62ページのほうの中にはないですけど、それを教えてください。

農林課長 済みませんです。今のお話の中で、お手元の委託料のほうの861万円と、決算書の記載をさせていただいてございます921万9,000円の市有林施業委託料の差、おおむね60万円余の差があるわけがありますけども、これにつきましてはですね、1つといたしまして、この60万円の内訳といたしましては、年間市有林の中を回りますと、伐倒、いわゆる木が倒れたりですね、また林道に、何と言いますか、除間伐をするまでは至らないような森林の単が整備がありましてですね、それが60万円に該当いたします。ここの861万円につきましては市有林の業務を委託いたしまして整備をしたもの、おおむね11ヘクタールになりますけども、これを整備したものが861万円で、残りの60万円につきましては、今申し上げましたとおり、いわゆる作業道等の伐倒したような細かな委託がずっとあって、それを積み重ねて60万円となっているという状況でございます。

それから、126万円の整備地管理委託料が委託料のこの明細のほうに記載されていないという御指摘でございますけども、これにつきましては、実は平成18年から22年まで宗賀地籍にですね、森の里親制度という制度がございまして、その制度に基づきまして森林環境保全基金にですね、繰り入れをいたしましておおむね事業実施を22年までしてきた経過がございます。その事業が継続されて、平成24年度は7ヘクタールほど森の里親制度を活用した事業を実施したということございまして、基金への委託という形なものですから、ちょっとここに掲載するにはふさわしくないかなという形で載せてなくて、大変申しわけございませんけども、そんなような形でお願いしたいということでございます。

牧野直樹委員 基金って何の。今の里親基金はわかるけど、その基金へ何を委託したい。

農林課長 基金に委託したということ。済みません、ちょっと今調べておりますが、基金に繰り入れを今までしてました。同じような仕組みの中で森林整備を行ったという形の中で、森の里親制度のこの制度を活用した事業という形だもんですから、ちょっと委託料にちょっとそぐわないというような判断で載せなかったということでございますけども、ちょっと詳細な部分が今、手元にないものですから、もうちょっとできればお時間いただいて調べさせていただければと思います。

牧野直樹委員 基金に委託したとか、委託料でここに載ってるもんで、何か事業を委託したのか、基金にそのままお金を積み立ててそれを委託料という名前で載せちゃったのか、それはそちらのミスだったのかね、俺らにわかっちゃったで。そこらをはっきりさせてもらう。これは宿題であしたまでいいで、しっかり内容を教えてください。以上でいいです。

農林課長 済みません。事業内容はですね、森林の整備7ヘクタールを松本広域森林組合に委託をしているのであります、具体的には、今の仕組みがですね、森の里親制度を活用した森林を対象としてやったという、そんな形でやっておりましてですね、そのお金の流れが今、手元にないものですからちょっとわからないので、大変申しわけございませんが、ちょっとお時間いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 よろしいですか。それじゃまた後日、あすお願いします。ほかにありますか。

永井泰仁委員 今の関連といたしますか、造林費でございますが、169ページの財産区の繰出金の金額は大したことないですが、16万7,600円ですが、これはどういう内容のものか説明してください。

農林課長 済みません、その財産区繰出金につきましては、上の段にですね、ふるさと森林整備補助金15件とございますが、これと同じ事業の内容でございます。この財産区の議長が塩尻市長だものですから、塩尻市長が同じ塩尻市長に補助金を出すということは好ましくないということで指摘がございましたものから、財産区に対しましては、ふるさと森林整備事業は繰出金という形で捻出をさせていただいているという形でございます。

永井泰仁委員 これは北小野、宗賀、洗馬とありますが、どこの財産区へのくらの面積を造林するという事を出したのか。

農林課長 済みません、その件もちょっと今データがですね、手元がないものから、ちょっと調べさせていただいて答弁させていただきます。

委員長 よろしいですか。それも、それじゃ、あした一括してお願いします。ほかにありますか。

中村努委員 163ページの農産物域内流通実証事業委託料ですが、大きな成果があったということで、このままこの学校給食の地産地消のためにこのシステムっていうのは活用されていくというふうに考えてよろしいですか。

農林課長 はい。農産物の域内流通ネットワークの構築という御質問でございますけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度は学校給食を1つのマーケットとして見立てさせていただいて、とにかく学校給食に市内産のものを流通させていくというようなことに取り組みさせていただきました。本年度は、塩尻市のスーパー等ですね、塩尻産の地元産のものを入れていくような仕組みという形の中で、取り組みといたしましては7月から地産地消フェアという形の中で、塩尻市のスーパー2店舗になりますけども、で地産地消フェアを開催させていただいて、そこへ地元産のものをですね、JAを経由してるんですけども、そこへ納入をいたしまして、スーパーのレジを活用して物が流れるというような形でやらさせていただいております。将来的には、塩尻市民が地元の物をなるべくとっていくという。それによって、変な話ですけど、塩尻市の農業を消費者が支えていくようなところまでですね、どんどん持っていければなというふうに思っております。

中村努委員 それで、そうすると、今後学校給食への、この何て言うんですかね、要は、生産スケジュールだとかそういうのを配信していたわけですよね。それは継続はしないで、そちらのほうに移るといえることですか。

農林課長 学校給食の事業につきましても引き続き行っております。当然、非常に成果が多かったものから、今後も引き続き継続してさらに拡大できるようなですね、仕組みにしていきたいと思っております。そんな意味で、実はJAからですね、今までは農業公社に私どもといたしましては委託料をお支払いをして、そして学校給食という部分について実証事業をさせていただきました。本年度からは、JAが今度は経済効果が上がってくるものから、JAからも委託料をいただきまして、両方でやってるというような形で今、推進をさせていただいております。要するに、コーディネーターの人件費は、市と、それからことしからはJAの事業も応分にあるものから、JAからも人件費分相当を委託料をいただきまして、それで実証事業を行っているというような形でございます。

中村努委員 そのシステムがちょっとどういうぐあい、詳しくはないんですが、そういうものが確立できた場合、ほかへそのシステムを売るとか、そういうことは将来的に考えていませんか。

農林課長 今のですね、いわゆるITを活用した農業生産のシステムというようなお話でございますが、それ

については、実は昨年、両JAが運営しております農事放送が来年度廃止になるのに合わせて、タブレット型ですね、そういったものを活用したいいわゆる情報伝達の方法とあわせて、そこに私どもの考えている物流のシステムをですね、のっけていこうというような形で検討したんですけども、それがちょっとうまくいかなくなって、ドコモとの関係でうまくいかなかったという形の中で、独自の今度はいわゆる徳島県の上勝町のような、葉っぱビジネスに合わせたような、あんなような仕組みも塩尻市でできないかなという形で、5人の方にタブレットを持たせまして実証等を行った経過がございますが、これもなかなかうまくいかないということが形でございます。今後ですね、やっぱり年齢的に高齢者の方も多いものですから、紙ベースで出していたものを入力するような支援をしながらというようなこともですね、考えていかなくちゃいけないかなというようなことで、ITにつきましては、今非常に農業を変えと言われる部分もあるものですから、積極的にITを活用した農業スタイルというのは今後も検討してまいりたいと思っておりますし、進めてまいりたいと思っております。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山寿子委員 同じところなんですけど、量販店というかスーパーとの連携を図るということですが、消費者にとってわかりやすい市内産ということの表示がとても大切だと思っております。JAの名前が入っているのか、ポップなどで知らせるのか、また、一つ一つに生産者の名前が書いてあるというような、そういったものを選ぶ消費者もいると思うんですが、その辺の工夫はどんなことになってますでしょうか。

農林課長 それでは、実施しました担当の係長から御説明申し上げます。

農政係長 先ほどですね、栗山課長のほうから地産地消フェアの開催7月からという答弁がございましたが、訂正させていただきます。6月から開催をしております。塩尻産の表記につきましては非常に重要とこちらも考えておりまして、スーパーのバイヤー等の調整では、さらに細部に渡った表記をお願いしたいということでありました。例えばレタスであったら、岩垂産とか洗馬産という表記をしてもらいたいというリクエストをいただきまして、そのとおりにですね、表記をさせていただき値札をつけて当日販売をさせていただいたというような状況であります。ただですね、そこには1つのリスクがございます、スーパーとしては、欠品というものは一番大きなリスクとして考えられております。長野県産というふうにほかすことによってですね、塩尻産のリスクを避けるということができるといことでありまして、現状としてはですね、全県から卸が引っ張ってきた農産物を恒常的に販売するというシステムの中で販売をさせていただいておりますので、長野県産という表記はいたし方ないという状況ではありますが、現在の地産地消フェアのシステムが完成した暁には、塩尻産のものをですね、恒常的に棚で販売するというようなことを考えておりまして、それができれば、値札にも岩垂産ですとか、あるいは西条産といった表記が可能になるかと思っております。また、そうしたほうが消費者に対するアピール度も、現状では非常に高いものというふうに判断しております。

丸山寿子委員 あとですね、それから、スーパーもなんですけど、市内の飲食店への働きかけというのを考えているかどうか。

農政係長 現在ですね、事業所向けの流通も実は開始をしております。市内のですね、ちょっと個別の名前は申し上げられませんが、仲卸さんと連携をいたしましてJAを通して物を少しずつ流し始めました。そういった事業につきましてはですね、既存の流通システムに逆行するような部分もございまして、現在どんな課題があるのか検証している状況です。

丸山寿子委員 もう一度お願いします。あと、たくさんの量のところはもちろん大切なんですけど、市内のお店の中にも塩尻産の野菜を使った料理だということ、その日のメニューに書いて提供するんですとか、そういった工夫も市内産の野菜のおいしさを市民、あるいは市外から来る人へのアピール、塩尻産の野菜がおいしいということのアピールにつながっていくというふうに思いますので、その辺もまた工夫していただけたら、ほかと連携していただけたらということと、それから、定期的に夕市というようなことをやっている中で農業者との触れ合いがあって、どのように調理して食べるかということも教えてもらえることで非常にまた購買が上がっているというのを目にしておりますので、そういったこともさらに活用していただけたらと思います。要望で。

委員長 要望でよろしいですか。

丸山寿子委員 はい。

委員長 ほかにありますか。

西條富雄委員 私からちょっと手短かに2つほど質問させていただきます。167ページ、農村公園管理委託料でございますが、委託先はどちらへ委託されているか、ちょっと知りたいんですが。

農村・里山担当課長 日常業務のほうはシルバー人材センターへ、それから、桜ノ岡公園管理業務、剪定作業でございますけれども、松本広域森林組合のほうへ委託しております。以上でございます。

西條富雄委員 なぜ聞いたかと言いますと、市民からですが、平沢それから桜沢、日出塩の桜の勢いがですね、年々落ちてきて、これ、剪定間違えてるんじゃないかって御質問いただいたものですから。剪定の方法もちょっと調べてもらいたいと思うんですが、やはり木の勢いを落とさないように剪定してかなきゃいけないという方法があるらしいんですが、で、そんな質問をしました。ぜひお伝えをしてください。

続きましてもう1個は、前のページへ戻ります。163ページ、農業再生プロジェクト推進事業のネットワーク会議会員、この会員様は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。教えてください。

農林課長 現在、ネットワーク会議のいわゆる報酬としては10人分でございますけども、このネットワーク会議は29団体で構成をされてございまして、各団体からそれぞれ1名ずつ出ただけであれば29人になるわけでございますけども、そのような形の中で、それぞれ事業を展開をさせていただいて、特にこのネットワーク会議が農業再生プロジェクトの一番もととなる事業展開の全体像を見ていただいているという形でございます。

西條富雄委員 それで、1回開催とありますが、記憶ではもう少し開催する予定だったようなと思うんですが、その辺のこれからの計画についてはどうでしょうか。

農林課長 ネットワーク会議といたしましては年1度という形なんですけども、この下にワーキンググループがございまして、先ほどからお話ししたような域内流通ネットワークですとか、レタスの海外輸出みたいなところのグループもですね、それぞれ3つのグループがございまして、それで進めているという状況でございます。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

金子勝寿委員 165ページの土地改良事業の中で、各補助金、国から来てると思うんですけど、岩垂地区補助金というのは、これ、改良区とかのほうへ入るんじゃなくて区のほうへ入るのか、その後、もしくは、例えば中信平と一緒にやっているから、またそちらのほうへ補助金がさらに行くのか。ちょっとこれ具体的に。毎年予算でも計上されているんですが25万円、これどこへ、どういう目的で補助金が行って、どういうふうに最終的

に使われているか。各種、土地改良区のほうへ行くほうがなんか自然かなと思いますが、わざわざここへ名前が出て来ているので、どういうことですか。

農村・里山担当課長 補助金の支払先はですね、地元組織のほうへですね、支払いをさせていただきまして、その岩垂地区の推進のために、事業の推進のために使用していただいております。改良区ではございません。

金子勝寿委員 これは私の感覚をお話して、いわゆる改良区等がある中で、この岩垂地区という狭い限定したところへ補助金を出すのは何か特定の目的があるなら非常にわかるんですが、そうじゃなくて、これ25万って毎年予算で計上してあるってということは、特にここだけ何かほかの地域と違って手厚くしなきゃいけないとか、そういった理由があるのか、もしくは法的に岩垂地区だけ特別に補助金等を出さなきゃいけない理由があるのか、その根拠を説明していただければ、納得して終わります。

農村・里山担当課長 岩垂地区はですね、県営で岩垂原の事業をやってございますので、その推進のための組織へ交付をしているということでございます。県営事業で現在岩垂原のかんがい排水事業を実施してございますので、対象が岩垂地区になっているわけでございます。

委員長 よろしいですか。

金子勝寿委員 153ページが一番下、若者就労サポート事業委託料ということで、実績等、先ほど説明があったんですが、具体的に市内でいわゆるニートの数とかですね、その辺の把握ができた上で事業をこれくらい実績ということが少しあれば、数字とか。その中で、やった回数と実績は十分わかったんですが、全体的の中でどのくらいなのかというのを少し把握したりして事業をやっていただければと思います。その辺、数字とかあれば教えていただければと思いますが。

商工課長 今の御質問でございますが、特に塩尻地域でですね、何名というような数字は把握できておらない実情でございます。ただ、ハローワークの関係ですとか、いろんな県の関係ですとか、松本地域と全体としてどうかというようなことが、また把握できるところは確認させていただきたいと思っております。ただ、このやはりニート、フリーターの関係につきましてはいろんなケースがございまして、なかなか御本人がですね、そこへ出向くとか相談に来るといようなこともあるでしょうが、やはり、親御さんと言いますか保護者の方がですね、心配されて御相談に来るといような、いろんなケースがございまして、現時点ではそういった御相談に来られる皆様方を対象にした活動しか、現時点では行っていないわけではありますが、本年度、勤青ホームを含めましてですね、ホームページまたツイッターですとか、そういった紙ベースのPR等もさせていただく中でですね、幅広くそういった方たちに声が届くような形で事業展開をしまっている状況でございます。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

ないようでございますので、4款、5款、6款にかかわる質問については締めたいと思います。この際、申し上げます。午後1時5分まで休憩といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時05分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。7款商工費を議題といたします。

農林課長 恐れ入ります。先ほど永井委員さん、それから牧野委員さんから御質問ありましたことにつきまして

て、冒頭申しわけございませんが、お時間いただいて御説明させていただきます。

最初に、永井委員さんからお話がありました169ページの財産区繰出金16万7,600円の内訳についてということでございますが、2カ所、洗馬財産区、北小野財産区にそれぞれ繰り出しをさせていただいてございまして、洗馬につきましては獣害防止のための森林整備、約0.7ヘクタールでございますが、これについて繰り出しをさせていただきました。また、北小野財産区につきましては、除伐ということで3.5ヘクタールを実施いたしました。事業費につきましては、洗馬につきましては2万6,800円、それから北小野につきましては14万800円という形で繰り出しをさせていただいてございます。

それから、次に牧野委員さんからお話がありました整備地管理委託料126万円が明細書のほうに掲載されていないということでございますけども、これにつきましては、この工事請負費等明細書の作成の方法といたしまして、委託料が200万円未満のものは掲載しないと。ただし、工事関係の委託については、金額にかかわらず掲載をするという形で定義づけられてございまして、そのような形から126万円につきましては、200万円未満の委託料ということで掲載をしてなかったわけでありまして、ただこれにつきましては、森林整備という形の中で行ってございまして、内容的には、ちょっと私が先ほど基金等々の話をさせていただいたんですが、これがちょっと私の場所がですね、掌握したものと違ったことを言ったものですから、全部訂正させていただければと思います。実施した場所につきましては、小曾部の生活環境保全林を整備をしたものでございまして、これは、国の大型事業を実施した政管林と呼ばれているところでございますが、その道路沿いのところを下草刈りを7ヘクタールをさせていただいたものでございます。したがって、委託先を松本建設に委託をさせていただいているという形でございます。

合わせまして、その工事明細書の62ページの一番下の段の861万円と921万9,000円との差異につきましても、実はこれ契約が2本になっておりまして、60万9,000円が、本当はもう1個契約があったわけでありまして、それが200万円以下だったのものですから掲載しなかったということでございます。今後ですね、内容的に特徴的な内容でございますので、掲載するような方向も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 それじゃあ、商工費についてお願いします。

商工課長 前段、済みません。先ほど金子委員のほうからですね、ニートとフリーターの件で市内に占める割合はということで御質問がございました。やはり、調べてみましたが、国のほうの推計になります。内閣府のほうで発表いたしました2013年版の子ども・若者白書によりますと、2012年におきます15歳から34歳までのいわゆる若年無業者ニートが63万人ということでございまして、それが2.3%でございます。同じくフリーターにつきましては180万人ということで6.6%となっております。ちょっと市内のですね、その年齢層が占めます人口をちょっと今集計できなかったものですから、市内の数字はつかんでおりませんが、いずれにしても若年層を中心としまして依然として厳しい雇用環境が続いております。雇用の改善に加えまして、精神的なケア、社会とのつながりなどを今後支援してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、168、169ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工総務費のうち、一番上の白丸、委員報酬の黒ボツの商工業振興審議会委員報酬3万円余でございますが、市設置の審議会開催に伴います

9名分の報酬となっております。

170、171ページをお開きください。上から2つ目の商工総務事務諸経費の下から4つ目の黒ポツ、地場産センター負担金413万2,000円余でございますが、地場産振興センターから市に派遣されています職員1名分の人件費の負担金となっております。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,389万6,000円でございますが、振興公社に派遣しております市職員2人分、また嘱託職員1名分の人件費、また産学官連携事業の経費、法人の運営経費となっております。その下の黒ポツ、地場産センター運営貸付金2,000万円でございますが、地場産センターへの運転資金を目的といたしました短期貸付金となっております。資金調達計画を提出させまして、6月と3月に貸し付けを行いまして年度内に返済されてるというものでございます。

2目の商工振興費の一番上の白丸、地域産業振興推進事業の5つ下の黒ポツ、研究開発コミュニティ形成事業委託料1,033万2,000円でございますが、振興公社に設置いたしました新産業創出コーディネーター、特にIT関係でございますが、のコーディネーターの人件費、スタッフ2名分の人件費並びに活動諸経費となっております。この財源でございますが、緊急雇用創出事業で1,033万2,000円を充当させていただいております。その下の黒ポツ、もの創り基盤技術形成事業委託料965万8,000円でございますが、新連携支援コーディネーター、機械金属工業関係の支援をしておりますコーディネーターの人件費、またスタッフ1名分の人件費と活動諸経費となっております。この財源につきましても緊急雇用創出事業で965万8,000円を充当させていただいております。3つ下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円でございますが、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万4,000人余の来場者がございました。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業補助金2,352万円余でございますが、商工業振興対策事業補助金要綱に基づきます補助金交付となっております。工場等の設置にかかわるものが2件、工場用地の取得にかかわるものが3件、創造的技術開発にかかわるものが4件、受発注支援にかかわるものが31件など、8事業51件につきまして補助金を交付したものでございます。その下の黒ポツ、推進プロジェクト負担金83万1,000円でございますが、商工会議所と連携をいたしまして中小企業経営者研修会、また新入社員の技術研修、工業系企業の県外視察、子ども科学探検団などの開催経費の負担金となっております。その下の黒ポツ、もの創り高度化事業負担金72万円でございますが、基盤技術の形成を目的といたしまして中核人材育成、これは特に工程管理ですとか品質管理などでございますが、またスキルアップ、これは機械保全、機械検査など、また工業系の新入社員教育、国家技能検定研修会への経費負担金となっております。その下の黒ポツ、駐車場事業会計貸付金1,000万円でございますが、駐車場事業特別会計への貸付金で、駐車場会計では企業債の償還金に充当をしているところでございます。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業15億7,808万1,000円余でございますが、中小零細企業の経営安定支援として取り組みました融資あっせんの事業保証料及び預託金となっております。保証料補給金5,018万5,000円余でございますが、制度資金に伴います信用保証協会保証料の負担分となっております。また、資金預託金15億2,789万6,000円につきましても、金融機関の融資実行のための1年間の預託金となっております。預託倍率は4.7倍となっております。平成24年度につきましても、中小零細企業支援といたしまして、市制度資金では254件、14億6,000万円余の融資あっせん額となりまして、件数では7.6%の減、金額で17.8%の減となっております。本年度はほぼ前年と同水準でございますけれども、小

規模企業の運転資金の融資利用がふえている状況でございます。

次、172、173ページをお願いいたします。一番上の白丸、商工団体活動支援事業でございます、その下の黒ボツ、商工会議所事業補助金1,119万2,000円でございますが、商工会議所の活動支援、中小企業相談所の経営指導等にかかわる補助金となっております。

その下の白丸、企業立地推進事業の5つ下の黒ボツ、不動産鑑定委託料79万8,000円でございますが、信州Fパワープロジェクトの計画用地の賃貸借契約を締結するための積算根拠といたしまして、不動産鑑定業務を株式会社しなの不動産鑑定事務所に委託したものでございます。その下の黒ボツ、新産業団地調査委託料1,735万6,000円余でございますが、信州Fパワープロジェクトの計画用地の環境調査、これは春から秋にかけてと、あとボーリング調査、地区界測量などの調査業務委託を株式会社アンドーに委託したものでございます。その下の黒ボツ、用地取得費1,943万7,000円余でございますが、今泉南テクノヒルズの事業用借地設定契約に伴います、土地開発公社への割賦契約に基づく支払金となっております、現在7社8区画での契約となっております。

その下の白丸、まちなか賑わい創出事業の黒ボツ、ハロウィーン開催負担金130万円でございますが、10月に開催されましたハロウィーンの開催経費を負担したもので、参加人数につきましては1万人でございます。これは、ハッピーハロウィーンin塩尻実行委員会への負担金となっております。1つ下の黒ボツ、商店街活性化事業補助金213万7,000円余でございますが、大門商店街振興組合に80万円、広丘商店街イベント、これは広丘夏まつりに120万円、あと広丘商店街活性化補助金、これは広丘青年商工会のイルミネーション事業ですが、13万7,000円をそれぞれ事業補助といたしたものでございます。

その下の白丸、塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費の黒ボツ、指定管理料1,739万8,000円でございますが、平成22年度から市振興公社に施設の指定管理を委託したものでございまして、市の派遣職員2名分の人件費、あとは清掃、設備保守点検料、水道光熱費などの施設の維持管理費などの経費を支払ったものでございます。

3目の木曽漆器振興費の白丸、木曽漆器振興事業の上から6番目の漆器祭・宿場祭開催負担金300万円でございますが、6月1日から3日の3日間開催されました第45回の漆器祭・宿場祭実行委員会経費の一部を負担するものでございまして、平成23年度は「おひさま」効果がございまして、その関係もございまして、8,000人少ない3万7,000人の集客がございました。また、木曽漆器工業協同組合の売り上げの集計では、7,475万円の売り上げがあったということでございます。2つ下の黒ボツ、木曽漆器振興対策事業補助金599万円のうち、549万円につきましては、木曽漆器工業協同組合への補助金となっております。あとまた、木と漆の会へ6万5,000円、木曽漆器伝統工芸師会へ20万円、木曽漆器生産者組合へ23万5,000円をそれぞれ補助したものでございます。その下の黒ボツ、創造的研究開発事業補助金35万8,000円余でございますが、これは、木曽漆器によります酒器の製品開発にかかわります経費に対する補助でございまして、作品の展示会が2月14日から16日まで東京で開催され、約300人の来場者があったものでございまして、総事業費の2分の1の補助をしたものでございます。その下の黒ボツ、地場産センター運営補助金4,000万円ですが、地場産センターの運営の補助となっております。24年度につきましては、長野技能五輪、アビリンピックの優勝メダルに木曽漆器が採用されております。経営の状況でございますが、昨年も申し上げましたように、前

年度「おひさま」効果もございまして売り上げがくらしの工芸館では7.4%の減、ならかわ市場では2.8%の減となっております。本年度も引き続き小野家住宅改修工事、また名古屋城の本丸御殿の修復工事などを手がけている状況でございます。その下の黒ポツ、ジャパン<漆>サミット開催負担金106万8,000円余でございます。全国の漆器産地23自治体と産地組合の代表者が一堂に会しまして、10月10日、11日の2日間にわたりまして本市で開催されました。合併前から数えますと3回目の開催地となりまして、同時に日本漆器協同組合連合会全国大会も開催されまして、230人の参加のもと、産地と自治体が連携し漆の安定的生産と供給に努力する、などの共同宣言が採択されております。また、えんぱーくでは、ジャパンサミット月間を設定いたしまして、漆器を取り入れた給食などの食育や漆器製品のテーブルコーディネートによる展示など、市民の方に漆器を身近に感じてもらうような取り組みを行いました。また全体会では、ワインや地酒を初め、ブドウ、山賊焼、ソバ等、地元特産品を堪能していただき、翌日はワイナリーや奈良井宿を視察していただいたものでございます。その下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成奨励金144万円につきましては、6名分の奨励金の合計となっております。私からは以上でございます。

まちづくり推進課長 それでは4目の中心市街地活性化事業費、お願いしたいと思います。あわせて決算説明資料の70、71ページをごらんをいただきたいと思っております。まず、173ページ、1つ目の丸でございます。まちなか環境整備事業でございます。道路整備工事ということで、ホテル中村屋の北側の道路になりますけども、延長268メートル、幅員が6から7メートルでございます。そちらのほうの路肩の部分をインターロッキングによるブロック舗装をさせていただき、あわせて側溝、それから黒舗装の改修をさせていただきました。その道路整備工事ということで2カ所、これは2工区に分けて施工をさせていただいたものでございます。3,302万2,030円でございます。それから道路照明改修工事でございます。その道路のところの沿線ですね、照明灯7基をLEDに改修をさせていただいた費用でございます。110万2,500円でございます。

続きまして、次の塩尻駅周辺整備事業、駅前広場改修工事でございますけども、24年度それから今年度と2カ年にかけて東口の広場を改修工事を行っております。24年度につきましては、一般駐車場の拡張の工事、それから観光バスの待機所、補導設置工事を行ったもので、費用が7,099万500円でございます。それから、交差点改修工事ということで、駅前交番前の交差点でございますけども、そちらのほうをスクランブル交差点に改良させていただきました。それに伴う改修工事ということで149万1,000円でございます。続きまして支障物件移転補償費でございますが、スクランブル交差点の改修に伴いまして信号機を改良いたしました。撤去の関係で2本、それから新しく新設ということで4本、それから歩行者用の信号機器ということで増設で1基ということで、943万2,150円でございます。これにつきましては、公安委員会のほうで施工はさせていただきまして、市のほうから補償費という形でお支払いをしたものでございます。

続きまして、中心市街地活性化推進事業でございます。一番下の交通量調査委託料でございますが、これは年2回、中心市街地内の歩行者通行量の調査を4カ所で行ったものでございます。8万1,600円でございます。ページをめくっていただきまして175ページ、一番上の黒ポツですが、タウンマネジメント業務委託料210万円でございます。これにつきましては、中心市街地内の事業所数、業種別で行いましたけども、それから空き家状況の調査を行って、中心市街地の現況と課題抽出を行ったものでございます。委託先は、しおじり街元気カンパニーでございます。210万円でございます。

続きましてウイングロード管理事業でございますが、塩尻市振興公社で管理運営を行っていただいているものです。ウイングロード管理業務委託料ということで912万円ということで管理運営費でございます。それから割賦負担金1,236万円でございますが、これは当初ウイングロードのリニューアル時の改修費用につきまして振興公社でやっていただいた分を、市のほうから10年間で返済をさせていただいている金額でございます。1,236万円でございます。それから、ウイングロード施設管理負担金102万円でございます。これは建物の火災保険、それから駐車場内の自動車管理者賠償責任保険でございます。それからウイングロード設備改修負担金でございます。1,493万2,821円でございます。大分設備のほうも老朽化、改修等が必要になってきています。そんな関係で、緊急度の高いものから計画的に実施をしているものでございます。

続きまして、塩尻駅南地区市街地再開発事業、繰越分でございます。3,990万円でございますが、23年度からの繰越分の組合への補助金でございます。全体の23.4%分に相当する部分でございます。私からは以上です。

ブランド観光課長 続いて5目地域ブランド推進事業費について説明をさせていただきます。地域ブランド推進事業費の支出済額1,862万5,818円となりました。平成24年度の新たな取り組みとしまして、塩尻産ワインの振興を図るためワインコーディネーターの採用、それから、外部コミュニケーション戦略に基づく常設型のアンテナショップ、ダルーヴァの開設を行ったところであります。

備考欄をごらんください。まず嘱託員の報酬ということであります。322万3,430円ですが、シニアワインアドバイザーの資格を持った西牧穂高氏を採用し、塩尻ワインの振興に努めたところでございます。

2つ目のブランド推進事業でございます。一番下の黒ポツ、地域ブランド推進活動負担金1,189万1,000円でございますが、これの主な事業内容は、名古屋で夏・秋に開催をしました期間限定アンテナショップの経費として225万円、昨年6月に東京渋谷のほうにオープンをしましたダルーヴァでのイベント開催経費として274万円、塩尻産ワインの販路拡大と知名度アップのためのワインプロモーション、プレゼンテーション事業として242万円、山賊焼発祥の地ということで広くPRするためのイベント事業として309万円を支出したところでございます。

続いて、地域ブランド発信事業308万4,100円でございます。こちらの主な内容は、建物の賃借料ということで渋谷のワインバー、ダルーヴァの賃借料として月32万円の、6月の中旬以降のオープンでありましたので、9.5カ月分ということで304万円を支出をしたところでございます。

なお、2つ目の地域ブランド推進事業につきましては、決算説明資料の72ページで取り組みの内容、成果等を記載しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、6目観光費でございます。支出済額は、合計で1億994万2,347円となっております。観光宣伝あるいは観光施設の管理運営、イベント事業など、観光振興策を図って年間の入り込み客数の増加に努めたところでございます。24年度の新たな事業としましては、奈良井駅の切符の販売業務、それから総合パンフレットの改訂、フィルムコミッションへの助成、それから桔梗ヶ原ブランド構築に向けた取り組みを行ったところでございます。

備考欄をごらんください。175ページですが、白丸の3つ目です。観光振興事業2,429万1,837円でございますが、これは県内外からの誘客促進を図るという事業の目的のために、観光パンフレッ

トの増刷、あるいは観光案内を含め観光事業を塩尻市観光協会に委託したものでございます。一番下の黒ポツであります、奈良井駅観光案内業務等委託料ということで111万5,000円ではありますが、これにつきましては、平成23年度まで都市づくり課の交通係が所管をしていた奈良井駅の券売業務を、観光の窓口であるということから、観光のほうに所管がえをし、その事務を観光協会のほうに委託をしたものでございます。この観光振興事業につきましても、決算説明資料の72ページでそれぞれ成果等を記載しております。御確認をいただきたいと思います。

一番下の丸であります、観光施設維持管理費であります。1,496万3,185円ではありますが、これは、観光客の利便性を考慮しながら、安全で快適な観光施設に配慮をしましてまいったものでございます。維持補修全ての対応はできませんでしたので、順次計画的に対応をしているところでございます。

177ページをお願いいたします。中ほど下の白丸、広域観光推進事業負担金798万2,000円でございます。これは、塩尻市単独ではできない誘客活動を構成市町村と連携を強めて行ってきたという取り組みであります。ここでは、上から3つ目ではありますが、中央線連絡会新宿駅案内事業負担金であります、平成24年度をもって団体が解散をしたため、この支出については平成24年度で終了と。それから、下から5つ目の木曾広域連合負担金。これも、公共サインの設置のための起債の償還をしてきたわけではありますが、これも24年度をもって終了をしているというものでございます。

一番下の白丸、観光振興イベント推進事業1,104万4,900円あります。これにつきましては、それぞれの実行委員会と連携をいたしまして、地域の活性化に向けた誘客活動を展開したところでございます。

179ページをお願いいたします。1つ目の白丸、塩嶺高原地域整備関連事業ということで、273万6,459円あります。いこいの森、あるいは塩嶺高原周辺の環境整備を行うとともに、広域的なイベント、パークラインマラソンなどの実施をしたところであります。また、昨年は岡谷市で全国産業観光フォーラムというのが開かれました。そこでの事務局にも加わらせていただいて、市内をめぐる観光コースを設定し誘客に努めたところでございます。

2つ目の誘客宣伝促進事業775万3,883円でございます。先ほども申し上げましたが、総合パンフレットの全面改訂をする、あるいは、各種マスコミ媒体を活用した広告宣伝を打ってきたところでございます。6つ目の観光パンフレット作成業務委託料472万5,000円ありますが、これにつきましては、本年度平成25年度から使用するためのパンフレットを改訂した経費でございます。一番下、地域観光推進補助金10万円でございますが、これについては、先ほどの話のようにフィルムコミッションに対して、上部組織への加盟負担金相当を補助をしたものでございます。

最後になりますけれども、桔梗ヶ原ブランド構築事業26万1,700円でございます。これにつきましては、観光振興ビジョンあるいは農業再生プロジェクトで位置づけられている桔梗ヶ原ワイン街道構想について、専門家を招いて地元説明会を開催し、地元からの気運の醸成を図ったところでございます。以上、5目地域ブランド推進事業費、6目観光費の説明とさせていただきます。

委員長 それでは、ここまでを区切って質疑を行いたいと思います。委員より御質問、御意見がありますか。

中村努委員 175ページの地域ブランド推進活動負担金の関係でダルーヴァの関係ですけども、大体の経営状況はどうなっているのか。大体1日当たりどのくらいお客さんが入っているのか、わかったらお願いします。

ブランド観光課長 係長のほうからお答えさせていただきます。

ブランド推進担当係長 一応3月までの平均としまして、1カ月当たりですけれども、約130名程度の来客があります。

中村努委員 経営的には赤ですか、黒ですか。

ブランド推進担当係長 一応、売り上げ等々につきましては、ちょっとはっきり申し上げられないんですけれども、今のところぎりぎりの線でやっているということで聞いております。

委員長 いいですか。

中村努委員 ちょっと今度は別のところで済みません。観光振興事業、175ページですか。観光振興事業で、決算説明資料のほうで観光協会への事業委託を見直したいというようなことが書いてありますが、この内容について御説明をください。

ブランド観光課長 課題のところで書かせていただいておりますけれども、これは、今のところ臨時の皆さんが長期の雇用でないものですから、イベント等を担うことができない、その辺を課題としてあげて、逆に長期で採用できるようなそんな計画をしていきたいということで、ここに書かせていただいております。ということとであります。

中村努委員 そうすると、前から課題になっていた観光協会の法人化ということも視野に入ってるということですか。

ブランド観光課長 前々から法人化につきましては議論がございまして、近隣のところも調べております。よい面、悪い面もありますけれども、当面、まずは今の観光協会の体質を改善して強化をし、その先には、その辺も視野に入れて行かなければならないのかなというふうに感じております。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山寿子委員 先ほどのダルーヴァですけれども、例えば講座というようなものを開くなど、いろいろ事業の中で工夫をしているかと思うんですが、例えばそういうときの参加者の動向ですとか、固定でよく行く固定客もいるということにも聞いているんですが、その辺、今後工夫していこうと思う内容も含めて、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

ブランド観光課長 工夫という部分では、それぞれかかわっていただいている方をもうちょっと、何て言うんですかね、広く募集というかをしていくという工夫は必要ではないかなというふうに思っております。それと、今の前段の数字的なところにつきましては、係長のほうからお答えをさせていただきます。

ブランド推進担当係長 昨年ですけれども、ダルーヴァでのイベントにつきましては、塩尻のワインセミナーということで9月27、28日に実施をしております。一応参加者のほうは25名という形となっております。そのほかにですね、1月、2月、3月にです、メーカーズディナーという形で塩尻のワイナリーに協力をいただきまして、ワイナリーの担当者に実際にダルーヴァのほうへ出向いていただいて、メーカーズディナーを開催をしまして、一応3回の合計としまして38名の参加をいただいております。以上です。

丸山寿子委員 あとちょっと、お店の休みの日が固定的にあるかと思うんですが、その辺についてお願いします。

ブランド推進担当係長 昨年におきましては、一応10月にですね、木曾漆器の生産者組合に御協力いただき

まして、昼間とですね、土日にかけてまして木曾漆器の展示販売をいただいております。また、2月、3月にはですね、渋谷大学の講座ですとか、塩尻ワインの日のプレイベントということでダルーヴァで土日にイベントを開催しているところがございます。また本年度につきましては、6月からですが、土曜日に月に1回、塩尻市の朝市という形でダルーヴァのほうで毎月開いているような状況でございます。

丸山寿子委員 定休日を聞いたつもりだったんですが。

ブランド推進担当係長 定休日につきましては、昨年オープン時にですけれども、一応日曜日を定休日としておりましたが、ことしに入りまして、若干シェフの関係で、人がちょっと用立てができないようなときには土曜日、日曜日の定休になっている場合もあると聞いております。一応、昨年の6月にオープンしまして、ことしの6月で1年がたったということで、7月に向こうの経営者のほうと打ち合わせを行いました。一応この8月にですね、店内の少し一部リニューアルを行いまして、9月2日からまた新たな形で運営を行っているところがございます。

丸山寿子委員 土曜日が休みということでちょっと聞かれた点もありますので、その辺はやはり来てくれるお客様の利便性等も考えてしっかりお願いしたいのと、それから、イメージ的に昼間もですね、市のほうで市の観光的な意味で戦略的にもう少し何か開催の回数が多いのかなというイメージが当初してたんですけど、その辺についてはどんなふうにお考えですか。

ブランド観光課長 御指摘をいただいたように、昼間の部分の利用について少し工夫があるかなというふうに思っておりますので。当初は漆器の関係、要するに、地場の物を何とかという思いもございましたけれども、他の産地、あるいは他の地域の方とのコラボレーションなんかを工夫をしながらして営業をしていきたいというふう考えております。

丸山寿子委員 あと1回だけお願いします。お店に行ってみてですね、もちろん共同でっていうところなので、全て塩尻のというわけにはいかないかもしれないんですが、例えば長野県のと、塩尻のPRをしているようなポスターですとか、何かワインにまつわるそういったパンフレットが置いてあるとか、そういったことをちょっと期待していたんですが、例えば塩尻市以外のところでも、塩尻産ワインを使ってイベントをするような場合に、観光課のほうからポスターですとかパンフレットを持って行って、使ってPRするというようなことを、ほかのところでもやってくれてるところもあるわけなんですけど、そういったことも1つの特色かと思うんですが、お店の。その辺どうですか。

ブランド観光課長 その点も御指摘のとおりでありまして、立ち上がり当初、オーナー側の店づくり、意匠的なものも含めて思いがございました。先ほど係長も申し上げましたが、1年を過ぎて、店内のリニューアル、あるいは、今おっしゃるように、ポスターなんかでの塩尻をPRする場面も設定をさせていただいておりますので、こちらのほうの思いも徐々に浸透をさせているという状況でございます。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

永井泰仁委員 175ページですね、ウイングロード設備改修負担金の1,493万2,000円余になっておりますが、このウイングロード設備改修負担金は毎年続いているような気がしますが、これからずっと1,400万円くらいのオーダーで市が負担金を出していくか、その先の見通しはどんなふうでしょうか。

まちづくり推進課長 設備改修につきましては、当時平成22年にウイングロードを改修した時点、その時点

でもできるだけ補助金を活用してですね、できる限りの改修はさせていただきました。しかしながら、建築もう22年たちますと、設備関係の耐用年数もですね、15年から20年ということで大分もう部品もつくっていない状況があってですね、厳しい状況になっています。そんな関係で、24年度1,400万円という形ですね、負担金をさせてもらいましたけども、随時ですね、そういった計画的なものを立てながらですね、これからは設備の改修が必要になってくるというふうに思っています。毎年6月に総点検をしますので、その中で十分その整備計画を見直しながらですね、緊急度の高いものから今後、財政計画とも調整しながらやらさせていただきたいということでございます。

永井泰仁委員 ある程度設備改修の大きな負担金は、5年単位くらいであと何と何をやるのかね、ある程度の全体像がつかめるような、そういうものをまた何かの機会にぜひ出してほしいということと、当初このビルは安く買ったと思ったら、こう毎年修理、修理、修理で来れば、結果的に安くビルを買ったなんてもんじゃなくて、高い物を買わされて、あとのメンテがうんとかかっちゃってるような感じもしないでもないですが、こういうものは、専門的な見地から言って、ある程度毎年直すところは直さなきゃいけないと思いますが、他の同じようなビルとか、そういうところと比べてどうだとか、そういう検討ってものはなされていないかどうかお伺いします。

まちづくり推進課長 ほかのビルとの比較というか検討ということですけども、今、特段そういった調査、検討はしておりません。現在のウイングロードの中でですね、5年間の計画を立てながら、毎年毎年見直ししながら、その中でも緊急度の高いものからということ考えている状況です。

永井泰仁委員 また次年度の、これから予算化なんか立てられるときにね、これまで改修済みのものと、まだこれからどうしてもね、直してかなきゃ、耐用年数とかいろいろでもってオーバーホールしなきゃならないものとか、いろいろ出てくると思うんで、その辺のところをある程度、数字を細かくということは言いませんけれども、大づかみでも結構ですが、今後まだこういうものも変えてかなきゃいけんし、それから恒常的にこのくらいの範囲のものは、通常のビルの場合には保守管理にかかわるとかね、そんなようなデータ、きょうはいいですけど、また予算化なんかのときに何か目安になるようなものを出してほしいなと思います。これ、要望で結構です。

委員長 いいですか。ほかにありますか。

金子勝寿委員 171ページでですね、地域産業振興推進事業の中の商工業振興対策事業補助金で、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、もう一度確認で教えていただきたいんですが、予算では、当初の予算では3,400万円余で1,000万円ほど少なくなっているんですが、これ、理由、内訳。

商工課長 商工業対策振興事業補助金の関係でございしますが、これにつきましては、予算でですね、ある程度見込んでやらさせていただいてございますけども、実績に基づきまして51件の実施ということでございまして、実額で2,300万円余でございします。空き店舗の改修の関係等でございます、これが6件、あと受発注が31件と、こちら辺が多くございましたけども、ほかの補助金、特に創造的技術開発事業補助金ですとか、そういったものが当初の見込みよりも少ないというところでございます。

委員長 よろしいですか。

金子勝寿委員 結構です。

委員長 ほかにありますか。

西條富雄委員 決算資料の69ページにあります地域産業振興推進事業の中に、ちょっと夢のあるいいことが

あったもので、ちょっと具体的に教えてもらいたくて質問させていただきます。成果のところにはEV研究会は塩尻製電気自動車のシャーシーを平成25年中に完成させる見込みです、とあったものですから。塩尻製電気自動車のこれからの計画はということだが、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

商工課長 このEV研究会につきましては、市内のリーディングカンパニー、また整備工場、またいろんなですね、造型屋さんなどが入っております研究会在組織されております。現時点ではですね、電気自動車なんです、キャタピラをですね、用いた、そういったことを考えておまして、特に山道ですとか、農業ですとか、そういった形でのことを想定して現在研究をしております、今後、福祉ですとか、そういった部分でも検討ができないかというようなところでしております。いずれにしても、まずシャーシーをつくりまして、上物をどういったものをつくるかというようなことは今後の検討課題でございますが、現時点ではシャーシー部分を今年度中につくりまして、今後の展開、いろんな、利用者の方からですね、そういったこと、状況なども聞きながら検討してまいりたいということで、現在取り組んでいる事業でございます。

西條富雄委員 ありがとうございます。EV研究会っていうのは、どのような構成員でやっているのか、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

商工課長 今、手元に名簿がなくして申しわけございません。先ほども申し上げましたように、いわゆるギアの部分ですとかにつきましてはサイベックコーポレーション様が入られておりますし、あと市内の第3モーターズ、自動車整備工場さんですね。あと、造型屋さんにつきましても、市内だけではなくて市外ですね、企業さんも入っておられまして取り組まれているところでございます。実際は、今現在皆さん手弁当でですね、研究会を立ち上げられておまして、現在取り組まれているというような研究会でございます。

委員長 ほかにありますか。

丸山寿子委員 173ページですが、中ほどの木曾漆器振興事業の中の漆器祭・宿場祭の負担金に関係しましてですけど、このお祭りの日だけでなく、やはり日常的に観光客にも訪れてほしいですし、買い物にも行ってほしいと思っているわけなんです、奈良井に続きまして平沢のほうの重伝建のいろいろな整備で、歴史的観点だけでなく、やはり買い物に行けば漆器の店があいていて買い物ができる。あるいは、お祭りのときだけは飲食ができるような工夫がありますけれども、常々はないのでトイレとかにも困ったりする、駅はありますけれども。そういう現状の中で、重伝建に絡めて、せっかく整備をするので商工あるいは観光の立場からも漆器産業の面からもですね、今後どういうふうにしていくのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。

商工課長 このイベントなんです、確かに3日間では3万7,000の方がお見えになってですね、非常に盛り上がってるイベントでございます。ことしですが、初めてスタンプラリーというのを実施いたしまして、来場者の方からいろんな状況をお聞きしてというアンケートを行いました。その中でやはり、口コミですとか、そういった形での来場者が多かったということもございます。この秋にですね、昨年、漆器に合う料理ということでやらさせていただいた別の企画がございました。ことしはですね、秋の漆器祭ということで2日間にわたってミニ漆器祭的なものをするということで、現在実行委員会のほうで計画をしております。そういったことございまして、この3日間に限らずですね、ほかのイベント等も通しまして、できれば通年お店があいてまして食事もできるというようなことをですね、やっていかないと、これはイベント効果もないということでございますので、先ほどの重伝建での整備も終わりますので、そういったこともですね、行政だけではなくて、漆器組

合の皆さんですとか地域の皆さんとですね、一緒にどういった方向でやっていくのが一番いいのかというようなことを、今後真剣に検討していかなくちゃいけないというふうに考えております。

丸山寿子委員 空き店舗といいますが、利用して、若い方も入って来たりもしてるようなんですけれども、ぜひ平日もですね、日曜日もちろんそうなんですけど、お祭りのときだけでなく活用ができるように、ぜひお願いしたいと思います。

金子勝寿委員 同じページでお願いします。塩尻駅前の周辺整備事業で2点。まず1点目は、駅前、今ちょうどアーケードとか屋根、工事してると思うんですが、これ、ワイナリーフェスタ前に工事が完了するのかわるか。

次がですね、決算説明資料の71ページにもありますけど、ちょうど観光バス、一般駐車場等、待機所が整備されて、人の動線を変えるためにという形の整備だったと思うんですが、現状でどのくらい、いわゆる利用するバスの台数等がふえたのかということと、もう1点、観光センターの売り上げ等に影響があったのかどうか、3点お願いします。

まちづくり推進課長 まず1点目の関係ですが、シェルターの関係です。今あそこの関係は今年度行っておりますけども、今、支柱の部分を立ち上げて行っているところでございまして、来月の末にワイナリーフェスタありますけども、それに向けて完了するようには進めておりますので、よろしく願いいたします。

あと、駅前駐車場の関係の利用数、あと観光センターへの利用についてということでございますけども、数字的なものは今ちょっと手元にないものですから後ほど御報告させていただきますけども、観光センターの利用については、観光バスの利用者をできるだけ動線的にスクランブル交差点を通してですね、観光センターのほうへ向けて利用してもらうという形で、当初計画、整備を目的としてやってきましたので、ちょっと数字的なものはわかりませんが、利用増にはつながっているというふうに考えております。

金子勝寿委員 今の3番目の関連で、また数字。じゃあ、先にどうぞ。

ブランド観光課長 観光センターの売り上げ状況につきましては、ちょっと後ほど資料提出をさせていただきますと思います。

金子勝寿委員 ちょうどいわゆる観光バスの起点でという形で整備はしたと思うんですが、各旅行代理店等に、営業と言うと失礼ですが、要は、東海が切符が塩尻から松本に変わると上がってしまうものですから、ツアーで非常に塩尻でおろすケースが多いところでの、いわゆる観光バスの利用促進という形の整備をしたと思うので。その辺、代理店等に、要は塩尻駅を使ってそういう形での観光ツアー等を組んでくれという営業的な説明はかけたりはしてはいますかね。してくださいという要望も含めてなんです。

ブランド観光課長 現在、観光協会のほうで、実はバスの利用料金ですかを、ある一定の時間徴収をお手伝いをさせていただいております。それはなんでかと言いますと、どこからどんな旅行団体が来ているのかという実態把握をさせていただいて、どういうふうに売り込みをしていくのかという情報を今つくっておりますので、今のところ積極的にどこどこに行って、どこどこで旅行商品をつくってくれてという活動にはまだ至っておりません。

金子勝寿委員 塩尻・松本間だけでも大分旅行代金変わってくるそうなので、チャンスと思ってやっていただければなと要望して、またお聞きしたいと思います。

委員長 ほかに、よろしいですか。ないようでございますので、7款にかかわる質問については締めたいと思います。この際申し上げます。2時15分まで休憩といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。8款土木費を議題とします。説明を求めます。

商工課長 先ほど駅前広場ですね、バスの駐車台数の関係ですけれども、昨年との比較でございますが、8月末現在であります。昨年が516台、本年度736台ということでございまして、220台ふえておる状況でございます。以上です。

ブランド観光課長 売り上げのことでございますけれども、動線が変化したことによりまして、ちょっと数字的なものはまだ報告をいただいておりますが、明らかに売り上げは伸びていると。ただし、観光地での大きな買い物をしてるので、センターのほうでは小物であるということでもあります。

委員長 それじゃ、お願いします。

建設課長 決算書178、179ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費です。これにつきましては、建設課旧都市づくり課の事務諸経費となっております。

1ページおめくりください。一番上の土木総務事務諸経費5,100万円余でございますが、工事請負費等明細書66ページも御一緒をお願いします。12番目黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託ということで、基盤図作成、都市計画図の修正業務を行ったものです。その下2つ下の黒ポツ、道路台帳補正業務でございますが、市道の拡幅に伴う台帳の修正でございます。私からは以上です。

都市計画課長 続きまして2目の交通安全対策費をお願いしたいと思います。右側の181ページの丸の2番目、交通安全対策事業諸経費でございます。この事業につきましては、第9次の塩尻市交通安全計画というのがございます。平成23年から27年度の計画でございますが、これに基づきまして各年度、平成24年度の塩尻市の交通安全実施計画というのを作成いたしまして、その計画に沿って交通安全教室でありますとか、各種の交通安全施策を実施しております。その中でも交通安全教室の延べ実施回数につきましては300回、延べの参加者数につきましては3万2,179人ということでございます。予算書のほうでございます。上から2番目のポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金でございますけれども、106万一千何がしでございますが、これにつきましては、これにつきましては、会費徴収に携わっていただいた区等に対しまして、1件当たり30円ということでお支払いをしたものでございます。それから、一番下から2番目のポツ、塩尻市交通安全会議負担金1,228万1,000円でございます。これにつきましては、本年はもうありませんけれども、昨年まで交通安全会議がございましたので、こちらのほうへの負担金ということで納めていたものでございます。これに関しまして、昨年まで塩尻市交通安全会議と塩尻市交通安全対策委員会という2つの団体がございました。内容的にも似たような形のものもございまして、その委員さんも重なっている方が大分いらっしゃるということで、この部分につきましては、条例で設置しております塩尻市交通安全対策委員会に一本化をさせていただきまして、交通安全会議につきましては25の年3月をもちまして解散をしております。先ほどの負担金の主な中にはです

ね、交通指導員さんの給与も含まれておりましたけども、交通指導員さんにつきましては、ご存じのように、新たにNPO法人の交通教育とらふいっくシスターズを立ち上げて活動をしております。一番下のポツにつきましては、塩尻交通安全協会への補助金275万円でございます。

1ページおめくりをいただきたいと思います。一番上の白丸、交通安全施設整備事業1,919万2,000円余につきましては、これにつきましては交通安全施設、カーブミラーですとか、それから区画線、標識等の設置を行ったものでございます。

その次の輸送対策事業でございます。この事業につきましては地域振興バスの運行でございます。地域振興バス、既存の9路線と、それから昨年につきましては新たにですね、勝弦線を廃止をいたしまして、新設の北小野線を運行をして交通弱者の移動の支援を行いました。また、北小野線につきましては国の補助事業を受けることができました、これにつきましては25年度になりますけども、補助金を473万円ほど受けられるということで内示をいただいております。その真ん中どこら辺から下のポツでございますが、地域振興バス運行委託料ということで、洗馬線ほか8路線、これがアルピコへの委託をしてある分でございますが、5,650万7,000円余。それからその下の榎川線につきましては、大新東に委託をしてある分で1,902万6,000円余ということで委託をさせていただいております。以上でございます。

建設課長 引き続き、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をお願いします。白丸3つ目でございますが、道路橋梁事業諸経費68万円余でございますが、これは、各種同盟会の負担金ということで、加盟11団体でございます。そのうち、本市が事務局を務めておりますのは、黒ポツ下から3つ目の国道19号拡幅塩尻地区整備促進協議会が本市が事務局をやっているものでございます。

1ページおめくりください。184、185ページをお願いします。道路維持諸経費は3億5,400万円余となります。工事請負費明細書は20ページから、決算説明資料は74ページからになっておりますので、一緒にごらんいただきたいと思います。黒ポツ9つ目、清掃委託料は、シルバー人材センターへの道路除草、清掃作業でございます。2つ下、街路樹せん定等委託料は、街路樹の剪定、害虫駆除と市道の路肩の草刈りになっております。その下、市道維持補修作業委託料は、塩嶺高原別荘地内の維持管理費と、その他の雨水ポンプの保守管理でございます。1つ下の重機借上料1億800万円余でございますが、浸透ます、道路側溝の清掃と、冬季の除雪作業、融雪剤散布と機械の待機料を行ったものでございます。その下、工事では、説明資料にありますように維持改良工事があります。その下、補修用資材6,500万円余でございますが、これは砕石等の補修用資材、舗装補修用の密粒度アスコン、塩カル等でございます。その下の用地取得費は、高出四区の排水路布設に伴います拡幅の用地買収費でございます。その下の備品購入費は、主に凍結防止剤散布機の購入費でございます。その下の除雪協力助成金につきましては、実績に応じまして各区に交付したものでございます。

引き続きまして、3目道路新設改良費でございます。恐れ入ります、184、185ページをお開きいただきたいと思います。道路新設改良事業ということで2億1,500万円余でございますが、国の補助、起債、単独等合わせての決算となっております。測量設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費等で構成されております。なお、工事費明細は32ページ、委託料明細は67ページ、決算説明資料は74ページとなっております。国庫補助事業で行いました社会資本整備総合交付金事業でございますが、橋梁補強の上西条跨線橋の4橋、片丘の大沢第2橋、堅石橋、権兵衛橋、代の田橋、中検見橋、白石橋、新田橋、歩道設置では堅石通学

線、道路拡幅では吉田の堰西中央線、街路事業では都市計画道路吉田原通線、狹隘道路整備事業では片丘の公民館中屋敷線、舗装工事では郷原岩垂線、岩垂笹賀線、吉田小俣線を取り組みました。起債事業では、地方特定道路整備事業ということで広丘都市計画道路広丘東通線を実施したものでございます。中段にあります測量設計調査委託料の中にあります道路アセットマネジメント調査業務委託でございますが、本市が管理する道路について、交通量や利用状況、地域特性、舗装の破損要因を踏まえたアセットマネジメントを取り入れて、費用対効果の高い戦略的な維持管理を策定することを目的に、1・2級の市道の調査を行いました。翌年度への繰り越しですが、道路新設改良事業全体で2億1,300万円余となっております。私からは以上です。

街なみ担当課長 それでは続きまして、4目街なみ環境整備事業をお願いいたします。白丸、街なみ環境整備事業2,046万8,700円であります。この事業につきましては、平沢地区の重伝建地区におきまして街なみ環境整備事業により、道路の美装化、排水路整備等の事業により環境整備を実施するものです。それでは、決算書のほうをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料51万8,700円であります。整備地区内において新たに設置及び拡幅します水路につきまして、本年度用地買収するための不動産鑑定業務2件を実施したものであります。次に、188、189ページをごらんください。1つ目の黒ポツ、設計委託料1,995万円につきましては、本年度からの工事実施に当たり、平成23年度に実施いたしました事業計画に基づき実施設計業務を行ったものであります。私からは以上です。

建設課長 引き続き、3項河川費をお願いします。1目河川維持費、河川改修事業諸経費ということで17万円余でございます。これにつきましては各種同盟会への負担金ということで、加盟3団体となっております。

その下、河川改修事業でございますが、272万円余でございますが、工事請負費明細書37ページをごらんいただきたいと思っております。前田川ほか1カ所の工事となっております。

その下、河川維持諸経費でございます。341万円余でございます。工事請負費、同じく37ページでございます。奈良井川河川公園リバーサイド堅石の管理委託料となっております。私からは以上です。

都市計画課長 続きまして、1目都市計画総務費をごらんいただきたいと思っております。1番目の丸、委員報酬でございます。都市計画審議会の委員報酬で、2回を開催いたしまして7万350円をお支払いさせていただいております。それから、3番目の白丸でございます。都市計画総務事務諸経費でございます。これにつきましては、その一番下の黒ポツになりますけども、都市計画道路見直し業務委託料259万3,500円とありますけども、主な取り組みとなっております都市計画道路の見直しでございます。去る8月12日の経済建設委員会の協議会、それから19日の議員全員協議会で報告をさせていただきましたように、都市計画道路見直しの原案、候補路線の素案の作成を行ったものでございます。それから、この中には、支出で出て来ませんけども、片丘で進めております信州Fパワープロジェクトにかかわる地区計画等の作成もやっております。それから、開発誘導エリア東南地区につきましても、区画整理を前提とした地元説明など開催をしております。

その下の白丸、都市計画総務事務負担金につきましては、これにつきましては、都市計画にかかわる各種協会、協議会等への負担金でございます。

1枚おめくりをいただきまして191ページをごらんいただきたいと思っております。白丸、都市緑化推進事業でございます。これにつきましては、上から2つ目の黒ポツ、開発緑地整備工事4カ所103万1,100円ということで、高出二区の開発緑地の整備を行っております。緑地内の整地、それからフェンス、花壇の築造などが主

なもので、あと、小破修理等を3カ所ほど行ってございます。それから、その下の苗木代134万5,890円でございますが、出生、新築の記念樹290本、地域共同緑化114本、緑地協定の推進緑化47本ということで緑化木の配布をさせていただいております。以上です。

建設課長 続きまして、まちづくり計画策定事業でございます。2つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料、これにつきましては、広丘公民館東側の事業所用地の不動産鑑定でございます。あと、次のまちづくり基礎調査等業務委託料393万7,500円でございますけども、地元でいろいろまちづくりについての検討を行って来ています。地元としてもワーキンググループ、まちづくり会議を組織をしまして、現状、問題点、課題等の抽出を行ってきました。その会議の運営支援の関係、それから住民、支所利用団体へのアンケート調査も行ってまいりました。そのアンケート支援にかかわる業務委託でございます。私からは以上です。

都市計画課長 その下の白丸でございます。都市計画総務事務諸経費の繰越でございます。都市計画道路見直し業務委託料246万7,500円ですが、これにつきましては、23年から24年の繰り越しの委託料でございます。

建設課長 引き続き、2目公園管理費をお願いします。一番上の白丸、街区公園等管理事務諸経費2,700万円余でございます。工事請負費明細書37ページ、委託料明細書68ページとなっております。決算説明資料では76ページとなっております。街区公園など都市公園が28カ所、その他の緑地111カ所の維持管理を行ったものでございます。一番上の臨時職員賃金は、公園パトロールの2名分の賃金でございます。9番目の公園管理委託料は、シルバー人材センターほかへの委託となっております。一番下の公園長寿命化修繕計画策定業務ということで、遊具の更新事業ということで定期的に遊具の補修をするということで、安全で安心な公園整備を進めるために行っていくものでございます。

その下、白丸、小坂田公園・北部公園管理事務諸経費でございます。4,400万円余でございます。工事請負費明細書は38ページ、委託料明細書69ページとなっております。公園管理委託につきましては、シルバー人材センターへの小坂田公園の管理委託、北部公園の清掃委託となっております。

1ページをおめくりください。その下、3目社会資本整備総合交付金事業でございます。8,725万円余でございます。工事請負費明細書39ページ、委託料明細書69ページとなっております。決算説明資料では77ページとなっております。旧まちづくり交付金事業の塩尻地区ということで、都市計画道路の広丘西通線、原新田野村通線、防災コミュニティ堅石高出線、野村大門線の整備に取り組んだものでございます。

その下、4目駅施設維持費でございます。793万円余でございます。1ページおめくりください。塩尻駅、広丘駅自由通路、エレベーターの維持管理費となっております。委託料明細書は69ページとなっております。私からは以上です。

都市計画課長 195ページの建築指導費をごらんいただきたいと思っております。建築確認等事務諸経費でございます。333万1,000円余でございます。これの下から5つ目のポツでございますが、台帳データ入力業務委託料262万5,000円でございますけども、これにつきましては、都市計画法許可関係の台帳の入力の委託をしたもので、県の緊急雇用創出事業の補助金を財源としたものでございます。

その下の白丸、耐震対策等事業でございます。上から3つ目のポツ、耐震診断業務委託料、これは1件当たり3万6,000円でございますが、122万4,000円。それから、耐震補強事業補助金ということで780

万円。これは、1件当たり60万円ということで、ご存じのように昭和56年5月31日以前に着工した個人所有の戸建ての木造住宅を対象として、耐震診断、それから耐震補強工事を実施したものでございます。

それから、下の白丸、住宅リフォーム補助事業1,496万2,000円でございます。これにつきましては、地域経済の活性化と住環境の向上ということで、23年度を初年度として行いました。24年度につきましては、そこにありますように153件、補助対象工事費としては1億4,500万円ということで、経済効果は約10倍ほどあったということでございます。

それから、その下の6目下水道事業費、白丸の下水道事業会計繰出金は7億5,000万円ということでございます。

建設課長 引き続きまして、5項住宅費1目市営住宅管理事務諸経費をお願いします。白丸2つ目の市営住宅管理事務諸経費ということで、1,078万円余でございます。1ページお開きください。この事務諸経費につきましては、559戸の市営住宅の管理運営、窓口業務、入退去の事務、家賃関連の業務の事務諸経費でございまして、9番目の黒ボツ、建物購入費でございますが、雇用促進住宅の購入費ということで、平成32年までとなっております。

その下の白丸、市営住宅管理維持補修費でございます。市営住宅16団地114棟559戸の市営住宅の補修工事47カ所となっております。工事請負費明細書は40ページとなっております。

その一番下の市営住宅管理事務負担金152万円余でございますが、渋沢団地の浄化槽の関係となっております。

その下、2目市営住宅建設費でございます。一番上の白丸、市営住宅建設推進事業4億3,688万円余でございますが、工事請負費明細書43ページ、委託料明細書70ページとなっております。決算説明資料では78ページとなっております。渋沢団地建替事業ということで、A棟、B棟、前年度繰越分合わせて、昨年度竣工したものでございまして、鉄筋コンクリート造3階建て36戸、2DK、3DKということで、県営住宅3棟と合わせて、4棟150戸の整備を行ったものでございます。

1ページおめくりください。3目市営住宅跡地整備費ということで、市営住宅跡地整備事業783万円余でございます。設計委託料ということで、委託料明細書は70ページとなっております。長家タイプの渋沢団地の64戸を廃止して、跡地を26区画の設計をしたものでございます。私からは以上です。

農林課長 恐れ入ります。決算書の252、253ページをお開きいただきたいと思えます。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の中で1目の市単農業施設災害復旧費並びに2目の市単林業施設災害復旧費につきましては、昨年5月の連休から連休明けにかけての長雨によりまして洗馬の岩垂地区で発生いたしましたのり面崩落の復旧、また、林道関係では、日出塩線ののり面の復旧に対して要した経費でございます。以上でございます。

委員長 それじゃ、ここで一旦区切りまして質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

中村努委員 193ページの社会資本整備総合交付金事業の防災コミュニティの関係で、設計が終わって、いよいよ着工となっておりますけれども、この竣工の見込みはどうなっておりますでしょうか。

都市計画課長 追加議案ですね、契約のほうを案件として出させてもらっておりますけれども、一応の工期の中では3月末ということで工期設定をしてありまして、詳細なところにつきましては、施工業者のほうと今細か

いスケジュールについては詰めさせていただいておりますが、3月末を目途に。

中村努委員 実は、この長者原公園の近くに地下水をくみ上げるところがあって、何か有効利用できないかというようなことを前々から検討はされてたんですが、この際防災コミュニティということですので、災害時の給水施設のような形に今後できないかどうか、その辺いかがでしょうか。

上水道課長 吉田西地区の防災コミュニティの整備箇所につきましては、地域的に奈良井川の伏流水など、地下水の保存が期待できるということから、地震など災害時におきます水の確保と給水車などの補給拠点となります。緊急給水拠点の整備を併設することで、吉田防災コミュニティの施設機能の向上が図れるものと考えております。現在、緊急給水拠点整備では、塩尻市の浄化センターの南側の深井戸を活用するというところで計画をしておりますけれども、道路状況、隣地の家屋、土地利用の状況から、給水装置としての機能が十分発揮できないことが懸念されるということが考えられますので、水道ビジョンのフォローアップ事業を27、28年度で予定しておりますので、その中で計画の見直しをしていこうという形で考えております。また、なるべく早い時期を見て地下水の保存量の調査などの取り組みに予定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 ほかにありますか。

永井泰仁委員 決算の数字的なことはともかくとして、183ページの中部縦貫道の松本中ノ湯間の道路建設ですが、これ、進捗状況はどんなふうに今現状はなってますか。

建設事業部長 中部縦貫の関係の同盟会のほうですが、私がやっておりますので、ちょっと私のほうで答えさせていただきます。岐阜県側はですね、非常に進んでおります。ことしの予算が、岐阜県側で50億円というような話を、松本が、こちら側が、松本波田道路について見通しが立ったと。ことし1億円の予算がついていると、調査費でございますけれども、松本インターから波田インターまでについて用地に入っているということで、こちら側もようやく進めていくと、そんな状況でございます。

永井泰仁委員 はい、いいです。

委員長 ほかにありますか。

中村努委員 185ページと、あと191ページの市道と公園の除草の関係をちょっとお聞きしたいんですけども、草刈り業務等を業者に委託しているわけなんですけど、これ、草刈りの年間計画等は業者のほうで年度初めに作成して行っているのか、見た目でするぞろぞろといった形でやっているのか、その辺いかがでしょう。

建設課長 担当係長のほうから御説明します。

維持係長 主に公園等の除草になりますが、こちらのほうはシルバーの委託となりますが、長年やってきた経験の中で時期を見計らってやってもらっているというのが実情です。ただ、その年によっては草の生育が違ったりするものですから、そろそろお願いってというようなことで、私どもが公園パトロールもしていますので、育成の状況を見ながら指示することもあります。以上です。

中村努委員 実は地元からですね、要望というか苦情が上がってありまして、市の一斉清掃ですとか、あるいは区の役員が集まって、この日はこの公園の草刈りをやるっていうのを、もう年度初めに計画を立てるわけなんですけど、そのときに、時々によって行ってみたらもう草刈りが終わってやることがなかったとか。そういうときはラッキーと思うんですけども。逆に、地域の方々がやってから業者の方が来られて、ただ時間を過ぎて

いるような場面も見受けられるというようなことがあるので、時期をうまく調整しながらやるか、ここは市のほうで責任持ってやりますから、こちらは地域の皆さんでっていうふうに区分するかしないと、非常に無駄が多いんじゃないかという要望があったので、その辺の地域の年度計画と市のほうの計画と、うまく整合性というか合うような形に直していただきたいと思います、いかがでしょう。

建設課長 地域と連携を取り合いながらやっていきたいとします。

中村努委員 よろしくお願ひします。

あともう1点なんですが、ちょっとどこで聞いていいかわからないんですが、高校北通線の玄蕃大橋から歯科大に向かうところが、先日の大雨で通行が不能になったということがありました。これ、排水の設計上、飲み込めない設計であったのかどうか、その辺、どのように考えてますか。

建設課長 実はきのう、その関係者の方、私のほうへ来てお話をさせていただきました。早速きょうも調査しまして、かなり側溝が堆積されてます、グレーチング等で。木くずとかそういうもので、いろいろとごみ等で。清掃作業を行って、事実関係を調べて徹底的にやっていきたいとしますので、お願ひします。

中村努委員 非常に新しい道路でそういうことが起きてですね、恐らく緊急輸送道路に指定されてるかどうかわかりませんが、災害時の重要な道路であることは間違いないんであって、災害が起きたときに通れなくなってしまうような道路では困りますので、これ、抜本的な対策をぜひ取っていただくようにお願ひをしておきます。

委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。

永井泰仁委員 たびたび済みません。この18号台風の関係でね、既に課長さんご存じでございますが、角前工業団地ね、降るとどうしても、下がマンガンの層になって吹き上げちゃうような状態が続いておりまして、今回も飲み切れなくて大分騒ぎになっているものですから、ひとつ雨水排水をね、1本抜本的にね、田川のほうにまた持って行くルートにつなげていただかないと、これまでもたびたび指摘もされてるし、地元の議員もたい役に立たないと、こういうことになっているものですから、ぜひ前向きに早急に取り組んでほしいと思ひますが、お考えをお伺ひいたします。

建設課長 委員の御指摘の場所でございますが、もう再三、私どもも呼び出し食ってお叱りを受けてるところでございます。今回、そのような対応をさせていただく予定でありますので、お願ひします。

永井泰仁委員 角前工業団地そのもののね、皆さんからも、塩尻市は一体、ここは昔から水が出るしね、抜本的にやってほしいということでやってるけど、どうしても集中的に大雨降ると、あそこはもうどうしても吹き上げちゃうところだもんですから、万難を排してですね、工業団地の皆さんもいろいろ苦情を言ってますが、付近の人は当然ですけども、人家は。何とか早く水が飲めるようにですね、早急な対策をお願ひしたいと思ひます。要望で結構です。

委員長 ほかにありますか。

丸山寿子委員 183ページの輸送対策費の中の地域振興バス運行委託料に関してちょっとお聞きしたいんですが、まず平成24年度の利用者数について一覧がもし出せましたら、あすでもいいので出していただきたいのですが、それを1点お願ひします。

それから、本会議でも質問ありましたけど、当市の振興バスの場合、バスの回数券がないわけなんです、そ

の回数券をつくらない理由についてお答えをちょっといただけたらと思います。

都市計画課長 一覧表につきましては、整理をして出させていただきます。それから、回数券につきましては、今の設定の値段が100円ということでございまして、大変安価な値段で御提供させていただくということがございますので、回数券、いわゆる10枚、11枚つづりで10枚分というような形になると思うんですが、回数券によったその割引という形はちょっと今の状態では考えてございません。

丸山寿子委員 回数券ってということでちょっとお聞きしたかったのは、割引ってことでなくて、利用者促進という意味、またイベントに参加とかというようなことでもいいんですけど、何かのときの特典でその回数券が来ることで利用を促進するっていう意味と、それからあともう1点なんですけど、今のちょっと社会現象としまして高齢者の車の運転ということもあって、タクシーの助成とかっていうのも該当する人にはあるわけなんですけど、運転できる人が高齢化しているということで80とか80歳過ぎてとかいう中で、警察とか病院とか福祉関係ですとか、現場でそれをわかる人たちも非常に困っていた現象なんですけれど、免許を取得できる年齢は決まっているんですが、やめる年齢っていうのはないわけで、バスをより利用してもらおうというようなことの工夫っていうか施策っていうか、そういうことにつなげられないかなという意味で券をつくっていただくのはどうかなということで、私はちょっと御提案申し上げたいんですが、どうでしょうか。

都市計画課長 済みません、ちょっと早とちりの回答で申しわけありません。今の回数券ということで、確かにそういった利用促進とかですね、何かの形のときに、例えば回数券をお配りをできるイベントとかあって、それで利用の促進になると、それから、高齢者の方もそれを持ってると、いつでも気軽に100円を持たないで券を出すだけで乗れるということもあると思いますので、ひとつ検討をして行きたいと思っております。これ、行政評価の中でもですね、今の振興バスのあり方、100円という料金設定がずっと当初からですので、その辺のところ、市費として7,000万円くらいも投じているという形の中で、果たしてこの部分が100円でいいのかどうかという検討も、行政評価の中でもですね、御意見もいただいておりますので、そんなことをじっくりと、今の回数券等も含めてですね、今後検討していきたいというふうに思っております。

丸山寿子委員 あと1点、そうなればいいなという希望なんですけど、例えば名古屋市ですとか、ちょっと松本はどうだったかはわからないんですけど、1日パス券と言いますが、どこの路線をどんなふうに乗っても、例えば1日500円ですとか、そういったものができれば、ちょっとあまり塩尻は観光地ということであまり売ってはいないんですけど、それもまた利便性を持って利用促進になるのではないかと思うので、その辺についても、他市、他県の状況も見て研究していただけたらと思います。要望でいいです。

委員長 ほかにありますか。

金子勝寿委員 ちょっと関連ですが、受益者負担で上げる上げないもまた検討していただければいいと思いますが、少し路線維持のですね、広告収入を考えたりですね、あと、他の自治体ではいわゆる路線にある営業施設、いわゆる病院、それから買い物等からもですね、誘客をしてくるバスだから維持に対して協賛金じゃないですが、そういったこともやっているという事例をいただいております。これはあくまでも地域差ありますが、運営費用の半分くらいをそれで賄ったなんていうことも過去にはお聞きしておりますので、当然、公共交通ですので税金でそれを維持することは大原則ですが、その支出をできるだけ減らしていく努力は、また研究していただきたいということで、研究していただいて、また質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかにありますか。

都市計画課長 今の丸山委員さん、金子委員さんのお話もいただきましたので、その辺も含めてですね、他市それから他県等の取り組み状況も把握をさせていただいて、取り組めるものは取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにありますか。

中村努委員 地域振興バスの件ですけれども、ことしの4月に金子議員から委託契約と委託料の支払いについての文書質問が出されています。その中で、支払い遅延が起きていたということなのですが、大新東については7カ月、約1,100万円余、アルピコ交通については2カ月、約2,900万円余の支払い遅延が生じていると、こんなような文書の回答があって、監査委員の意見書でもですね、政府契約の支払い遅延防止に関する法律に抵触していると、こういう指摘がされております。その中でちょっとお聞きをしたいんですが、通常、支払い遅延が生じた場合は、法で定めた利息をつけてお支払いをしなければいけないということになっておりますが、大新東については、協議の上、先方が債権放棄をしたと。アルピコについては特に言及がないわけですが、本来利息というものは協議して決めるものではなくて、もう法定で決まっているものですから、支払わなければならないということになっていると思います。どうしても先方が積極的にいりませんよって言った場合はいいわけですが、こちらからお願いして払わないで済むようにするという話ではないと思うんですが、その辺の経過、利息を払わないという経過をちょっと教えてください。

都市計画課長 今のお話でございます。まず、11月末、先の金子議員さんの質問のお答えのほうにも、今の中村委員さんのお話のとおりでございます。それで、11月末にその支払いの遅延ということが発覚いたしましたので、直ちにですね、状況としては、担当の係長と私と部長でアルピコと、それから大新東のほうに伺いましておわびを申し上げました。その中で、私どもの市の姿勢といたしましては、一日でも早くお支払いをさせていただきたいということでおわびを一緒に申し上げました。その中で、アルピコそれから大新東さんのほうにですね、支払い遅延金のお話を当然私どももさせていただきましたところ、相手方から、これは私どもが強要したことは決してございませんけども、相手方のほうから、それについては結構ですと。いわゆる用語で言いますと、債権放棄をさせていただくということでお話をそのときにいただいてございます。それに従いまして、支払いの遅延利息についてはお支払いをしてないという状況です。

中村努委員 アルピコ交通のほうは、どうでしょう。

都市計画課長 アルピコのほうも債権の放棄ということでお話をいただいております。

中村努委員 この法律の運用方針も、相手方が積極的に債権放棄をする意思表示のない限りは、当然支払いの義務を負うというふうに書いてありますので、本当は払うべきものであったのではないかなと思います。それとあと契約の件ですが、この文書の回答によると、契約書がなくても事前打ち合わせがあれば、契約が認められる旨の回答が、弁護士さんと相談されてあったというふうに書いてありますが、実は、実物があって、それをしまい忘れていたというようなことを聞くんですが、これ、本当でしょうか。

都市計画課長 通常のこういった4月1日からのですね、これは地域振興バスに限らずですね、4月1日からの委託契約をするものは市の中にたくさんございます。このものにつきましては、3月の段階で施行伺い、いわゆる契約前の施行伺いを取りまして、それから、施行伺いの決裁後にですね、契約伺いという形になります。契

約伺いにつきましては、4月1日の、いわゆる新しい係長さん、課長さん、部長さんの決裁という形に当然なるわけですが、そのための準備としてですね、3月中に、いわゆる施行伺いを取って契約書も用意をして、大体はおいて、4月1日の日にですね、契約の伺いを回すという形、契約伺いを取るという形になっております。今のお話の契約書につきましては、今のお話のようにですね、3月中に契約書につきましては、双方の会社のほうから契約書をいただいております。

中村努委員 そこで先方から請求書が来たときにですね、会計管理者のほうでその契約書がないので支払いができなかったという事情があるやに聞いております。それはそれとして、もう1つ、今度、意見書の後段にですね、この法律の第13条、職員が故意または過失により支払いを著しく遅延させたと認めるときは、その職員の任命権者は、その職員に対して懲戒処分をしなければならないとされているが、今回の場合懲戒処分がされてないということが書かれておりますが、なぜ懲戒処分にならなかったのか、また賞罰委員会は開いたのか開かないのか、その辺お願いします。

副市長 賞罰のことでございますので、私のほうから御答弁させていただきます。まず、この法律と言いますか、監査委員から御指摘はいただいております。御指摘は御指摘としてですね、監査委員の御意見でございますので、それはまあ、私どもとしては真摯に受けとめるということでございます。ただし、この監査委員の御指摘のあるですね、当該法律がですね、この案件に密接に関係があるかどうか、例えば、支払いを著しく遅延させたと認めるときは、その職員云々と、こうございますけども、今、アルピコでは2カ月、それから大新東では7カ月というお話がございましたけど、いずれも事業の途中でございます。事業完了をしてですね、債権債務が確定して支払いをしているということでは、まずひとつはないということでございますから。この債権債務の確定から、私どもが債務者として確定をした時点で支払いの遅延が行われたということであればですね、これは確かにこの法律に該当して、それなりの処罰はさせなければいけないというふうにわかっておりますが、事業がまず完了してございませんので、私どもとしましては、この法律に直接的に抵触するというふうには考えておりません。

じゃあ、しからは、賞罰委員会ではどういう議論をしたかということでございますけれども、賞罰委員会の規定がございましてですね、これは内規でございまして、処分の方針で、まず御承知のとおり、懲戒、それから、職員の不正行為と言いますか、非違行為に関しましては懲戒、いわゆる地方公務員法で掲げられた懲戒にするか、それとも、指導上の注意ということでですね、するかということで大きく見解が2つ分かれます。今、委員が御指摘いただいた法律で明確にうたってありましてですね、それにまさしく適合するというのであればですね、これは懲戒は免れないということでございますので、そういう意味では、この法律に抵触するというのであればですね、私どもの処分の方針が間違ってたということでございますから、これは訂正して処分のやり直しをするかですね。いろいろ調べてみますと、越権の行為でございまして、当然処分のやり直しということは難しい、今私が考えても難しいというふうに思います。

ただですね、今回の事案を考えてみますと、まず1つは、契約行為そのものがですね、相手方から契約書を受け取って、そのまま机の中へしまい込んでですね、契約行為がなされていないということに関しては、私どもの職員の、あるいはその指導上のですね、問題はございますし、これはもう本当に言いわけするような行為ではございません。事務の不適切と言いますか、非違行為でございまして、厳重に対応しなきゃいかんという

ことが1つと、それから相手方の業者さんにつきましてもですね、実は、口頭の契約と言いますが、業者さんから契約書が来て、それを私どもが判子についてお返しをしなかったということでございますから、その確認をやっぱり怠ったということについては、ほんの一部ですね、非違行為と言いますが、適切でない行為がお互いにあったらというふうに思っております。まずその点が1つ。

それから、もう1つは、当該職員、処分の指針の中ではですね、当該職員が過去にどういう形で同じような行為を起こしたかどうか。いわゆる、3回も4回も同じことをやったのかどうなのか、それから、その辺の事情を考慮して改心の程度はどうだったのかということを経営的に勘案しましてですね、いわゆる指導上の措置ということで嚴重注意ということにさせていただきました。それから、所属をしております上司につきましてもですね、口頭注意をさせていただきました。ただし、口頭注意、あるいは嚴重注意と言いましてもですね、正直に状況を申し上げますが、本来なら嚴重注意というのは所属長からですね、注意をすると、嚴重に注意をするということで済ませたわけでございますけれども、今回の場合は事案が事案でございますので、上司共々、私のところへ呼びましてですね、私のほうから嚴重に注意をして、二度とこういうことがないように、これはきちんとした、本来なら処分に、懲戒処分にも等しい行為であるので、以後気をつけるようにという指導上の注意をさせていただきました。

いろいろ申し上げましたけれども、いずれにいたしましても、あってはならないことでございますので、この監査委員の指摘にございますとおりですね、厳正な処分をするということに、それがふさわしいというふうに御指摘を受けてもいたし方ないのかなというふうに思いますが、今回はそういう事情を勘案してですね、総合的な判断の中で指導上の注意にとどめたということでございます。以上でございます。

中村努委員 この監査委員の意見書というものは、決算審査のときに決算書に付して議会に諮らなければならない書類ですね。その中身が曖昧なままこういうところに出されても、なかなか審査、何を信じればいいのかという話になってしまいますので、もしそれがその法律に抵触するのかもしれないのかということ、それなりの機関に相談するなり何なりして、該当しないというのであれば、こういった表現は避けてもらうような努力も必要かと思えます。

その後の対応についてでありますけれども、当然嚴重注意を受けた職員は二度とこういうことは起こさないとと思いますが、問題なのは、そういった認識を職員の皆さん全員が共有できるかどうかということだと思います。この支払い遅延というのは、本当に伝票1枚からこういうことも出て来ます。他市の例を見ても、ほんの数万円のことでも懲戒処分を受けてるケースも多くありますので、そういった重大な問題であるということを職員全体に周知していただいて、万が一こういうことがあったら懲戒処分の対象ですよということを、しっかり職員一同に約束と言いますが、認識してもらうように、副市長のほうから言っていただくように要望したいと思います。

副市長 おっしゃるとおりでございます。この事案に限らずですね、こういう事務の不適切行為、事の重大程度にかかわらず厳正に対処してまいるように職員に伝えておりますし、また今後ともそういうことで対応してまいりたいというふうに思っております。それから、監査委員の意見書のことでございますけれども、これは所見でございますので、審査所見でございますので、これはこれなりに、私どもとしては真摯に受けとめていきたいと思っておりますし、議会に提出をされたものでございますので、議会の皆様方もこの所見についてですね、御判断をいただきたいと存じます。ただ、監査委員につきましては、今、課長から御説明申し上げましたとおり、経過とそ

の後の対応について、あるいは、処分の考え方についてですね、御説明を申し上げました。しかしながら、監査委員の意見書としては、こういう法的な措置なんだろうなということでございます。特にここに書かれてございます、今後はこのようなことがないように厳正な対処を強く望むということでございます、きちんとですね、これを受けとめてまいりたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

牧野直樹委員 187ページ、上西条第1跨線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託料、2つ載ってますが、個の橋、そんなに古くないよね。

建設課長 後でお答えいたします。

牧野直樹委員 それで、塩尻市のほかの橋だとかに比べたら、えらい早い補強工事だなというふうに思われるんですが、多分これJR任せだったと思うんですよ、工事のときも、全てJRがらみのやつはJRに委託をしてJRの意のままになっちゃってるような感じがするんで、これからJRがらみの工事もたくさん出て来ると思いますが、担当課として気を引き締めてJRと交渉をして、しっかり工事の成り行きを見て行ってください。それだけ要望します。いいでね。

委員長 よろしいですか。ないようでございますので、8款にかかわる質問は締めたいと思います。次に進みます。

それでは、11款災害復旧費を議題といたします。農林課だけだね。建設のほうはないですか。ない。質疑は全て終わりましたんで、それでは、一括して討論を行います。ありませんか。

ないので、採決を行います。議案第1号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第1号平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

それでは、10分間の休憩をいたします。25分まで休憩といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時24分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

ブランド観光課長 ちょっと先ほどダルーヴァのところでは数字を申し上げましたけれども、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。ひと月当たり、係長のほうで130人というふうに申し上げましたけれども、12カ月の営業ではありません、9カ月とちょっとでありますのでそんなに大きくは変わりませんが、170人ということになります。訂正をさせていただきます。

委員長 それでは、次に進みます。

議案第6号 平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 議案第6号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 私からは、塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書につきまして御説明申し上げます。決算書の337ページ、また決算説明資料の113ページをお願いいたします。まず初めに決算説明資料の113ページをお願いします。概要について御説明申し上げます。まず、総括事項といたしまして、榑川地区を給水区域としまして簡易水道事業は、榑川簡易水道事業と贅川簡易水道事業の統合によりまして効率的で安定した事業運営を図るため、連結管路網の整備を主体に取り組みました。また、定期的な水質検査などによります適正な浄水処理や、漏水対策による効率的な水運用を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めました。

次に、業務状況ですが、平成24年度末における給水戸数は1,052戸であり、給水人口は2,787人となり、普及率は99.6%となっております。年間総配水量は30万8,145立米で、年間有収水量は25万5,378立米で、有収率は82.9%となりました。

次に、建設事業の概要ですが、新設した榑川浄水場の給水範囲の拡大により贅川地区をつなぐ連結管路網の整備を主体に取り組み、国道19号桃岡交差点改良工事に関連する延長75メートルの配水管布設工事を施工し、連結管を整備いたしました。今後の簡易水道施設建設事業としましては、国道の改良工事に合わせ連結管路網の整備などを行う予定です。

次に、歳入・歳出状況でございます。歳入合計は1億1,892万3,570円、前年度比1,672万6,470円、16.4%増であり、これに対しまして、歳出合計は1億1,890万7,859円、前年度比1,672万4,969円、16.4%増でありました。差引額につきましては1万5,711円となりました。

続きまして、歳入歳出の決算書の337ページからお願いいたします。338、339ページにつきましては、歳入歳出決算書の款項別集計表の歳入になります。340、341ページにつきましては、歳出になっております。

続きまして、342ページをお願いします。簡易水道事業特別会計決算事項別明細書になります。歳入ですが、主なものにつきまして御説明申し上げます。1款使用料及び手数料1項使用料1目簡易水道使用料につきましては、343ページ備考欄にありますとおり、簡易水道使用料（現年度分）は4,734万4,100円、収納率は98.0%です。また、過年度分は、75万6,260円で、収納率は51.2%となっております。

次に、2款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道費国庫補助金につきましては、右ページになりますが、簡易水道整備事業補助金は、補助基本額3,000万円の4分の1となります750万円となっております。

次に、3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、右ページになります。一般会計繰入金3,923万5,000円は、総務省の繰入基準に基づきまして一般会計から繰り入れをしていただいたものでございます。

6款市債につきまして344ページをお願いいたします。1目簡易水道事業費、右ページになります。2,400万円ですが、簡易水道施設整備事業債といたしまして配水管工事等に充当した起債でございます。私からは以上でございます。

上水道課長 続きまして歳出のほうをお願いいたします。346、347ページをお願いいたします。歳出2項施設管理費1目維持管理費でございます。347ページの1つ目の丸、量水器維持管理費557万5,841

円でございます。3つ目の丸、メーター費ですけども、510万2,630円でございますが、新規メーター25個と、検満メーターの25年度分の477個の合計502個のメーター購入費でございます。

次の白丸、浄水施設等維持管理費でございます。852万7,322円でございますが、3番目の黒ボツ、電力使用料につきましては、榑川浄水場、平沢配水池、各ポンプ室等の施設の電力使用料248万5,585円でございます。次の4つ下の施設整備点検委託料187万3,263円でございますけども、その下段、榑川浄水場膜ろ過設備薬品洗浄業務委託料136万5,000円でございますけれども、これにつきましては、通常のろ過洗浄では除去できない膜ろ過装置内の堆積物を薬品で除去し、膜ろ過装置の機能回復を図りまして延命化を図るものでございます。次の2つ目の下の黒ボツ、水質検査委託料でございます。305万5,300円でございます。その下段、簡易水道水質検査業務委託料266万6,370円につきましては、榑川地区原水1カ所、浄水4カ所、これらを水道法に基づき、平成24年度の水測定計画で定めた水質検査委託でございます。

次、348、349ページをお願いいたします。上から2つ目の丸、簡易水道施設情報化推進事業420万円につきましては、平成28年度、上水道統合に向けた榑川簡易水道施設の資産台帳を整備したものでございます。

次、2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費でございます。349ページ右側の1つ目の丸ですけども、簡易水道施設建設事業3,172万7,325円でございます。2つ目の黒ボツ、配水管等布設工事でございます。2,579万8,500円でございますが、その下段、桃岡橋橋梁添架配水管布設工事1,656万9,000円につきましては、国道19号桃岡橋の拡幅工事に伴います橋梁添架配水管75メートルを施工し、連結管の進捗を図り、安定給水に寄与したものでございます。連結管路網の整備率としましては92.2%となっております。残る桃岡と長瀬間の残りの315メートルを平成25年度施工する予定でございます。次の舗装本復旧工事922万9,500円につきましては、市道桃岡榑川線を前年度施工しました連結管布設工事の舗装本復旧を施工し、交通の安全に寄与したものでございます。私からは以上です。以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

永井泰仁委員 この決算を見ますと、有収率がですね、82.9%ということで0.6ポイント上がって来たということで非常に結構なことではございますが、反面ですね、お金のほうでございますが、未収金が出ております。それから、収納率が若干であります下がってますが、過年度分はともかくとして、現年度分で下がっている理由は、どんなところでしょうか。

経営管理課長 現年分での収納率の低下につきまして0.2%下がっているような状況でございます。私たちの努力は常々行っておりますが、また滞納整理月間等設けましてやっってるわけではございますけども、なかなか納めていただけないような状況が続いてございます。また今後もですね、収納率を上げるような形で努力を進めていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

永井泰仁委員 もう1点、榑川の浄水場は、いわゆる浄水の処理方式が膜ろ過ということで、設備の方式であります。一般的に砂でやっってる急速ろ過方式に比べて効率的と言いますが、浄化のコスト的には、どちらのほうが良いというふうに感じられてますか。

上水道課長 大変済みません、コスト比較は今手持ちの資料がございませんので、膜ろ過方式と急速ろ過方式のまず違いを御説明させていただきたいと思っております。まず、榑川浄水場につきましては、無人化を図っております。

す。その中で、水源が表流水、橋戸水源からの表流水ということで平成18年の豪雨のときにも大変濁ったわけですが、そういった濁りに対応するには膜ろ過方式については非常に有効であるということと、あと、今、クリプトスポルジウムという原虫類の除去ということでの対応につきましては、それは濁度管理をきちんとしなくてはいけないということがございますけども、それにつきましては、膜ろ過装置につきましては濁度管理がきちんとできるという形での設備になっております。そういった形で、急速ろ過と膜ろ過方式、それぞれ処理水量が違えば当然コスト的なものも変わってはきますので、一概にコスト的にどうかということでは扱いにくいとは思いますが、施設の安定した安全な水を供給するという点につきましては、膜ろ過装置は非常に有効であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

永井泰仁委員 はい、いいです。

委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

特にないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないので、採決を行います。議案第6号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第6号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第9号 平成24年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

委員長 議案第9号平成24年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、水道事業会計決算書、別冊になりますのでお願いたします。1ページをお願いします。塩尻市水道事業報告書であります。2ページから3ページの概要につきましては、本会議で部長より説明がありましたので、内容を省略させていただきます。

まず4ページに議会議決事項が、7ページから9ページに32件、3億8,346万2,900円の工事の概要が、10ページから12ページに業務について、13、14ページには工事費1,000万円以上、委託につきましては200万円以上の契約について記載してあります。15ページには企業債の概況で、償還状況です。16ページからは、塩尻市水道事業会計決算になります。17ページから20ページには、決算報告書が款項区分により税抜きで記載してございます。

27ページをお願いします。3条予算の収益費用明細書から主なものを税込みで申し上げます。まず収益の部でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益13億6,133万4,560円は、調定給水量690万6,311立米、給水件数につきましては3万1,772件でございます。前年度の給水量につきましては、687万2,150立米で、件数は3万1,291件、給水量は3万4,161立米の増となっております。件数では481件の増となっております。残暑等によります給水量がふえたものと想定されます。なお、収

納率につきましては97.7%となりまして、前年比0.1%減となっております。また、料金は、対前年度比0.4%増で、493万2,100円の増額となっております。

3目その他営業収益でございますが、9,571万7,864円で、主なものにつきましては、3節の他会計負担金の下水道使用料徴収経費負担金4,739万8,000円で、こちらが主なものでございます。次に4節の施設負担金で、新規加入193件、口径変更20件で、2,187万8,850円であります。

28ページをお願いいたします。2項営業外収益の2目補助金982万4,000円でございますが、1節他会計補助金といたしまして、一般会計繰入金として、消火栓用水の使用料620万円と企業債利子償還金362万4,000円となります。

次に、5目引当金戻入益でございます。退職給与引当金戻入益でございますが、4,013万9,937円でございます。

29ページをお願いいたします。費用の部でございます。1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費4億1,908万4,026円の主なものについて30ページをお願いいたします。18節の委託料3,090万6,084円につきまして、法定50項目の水質検査業務委託料1,489万8,450円、また、5つ目の浄水施設保守点検業務委託料584万5,245円等でございます。次に、21節修繕費2,516万9,600円につきましては、各浄水場の関係の修繕費でございます。35節受水費2億8,171万5,156円につきましては、長野県企業局松塩水道用水受水費が主なものでございます。

31ページをお願いいたします。1項営業費用2目配水及び給水費8,729万3,033円の主なものにつきましては、21節修繕費7,318万8,000円で、給配水管修繕費63件分、1,024万9,378円、また鉛管解消502件の5,452万6,832円でございますが、鉛管解消につきましては、全体が8,600件ございまして、そのうち24年度末までに5,000件を解消し、解消率は58.1%となっております。この鉛管解消につきましては、決算説明資料の8ページにございますので、そちらに主要事業の成果等とありますので参照していただきたいと思っております。

4目の業務費1億1,546万2,007円の主な内容につきましては32ページをお願いいたします。下段になりますが、18節の委託料4,252万3,215円につきましては、水道メーター検針業務委託料2,856万円が主なものでございまして、塩尻市水道事業協同組合へ委託しております。総件数は39万2,584件で、月平均にいたしますと、4万9,073件を検針しているものでございます。

33ページをお願いいたします。4目業務費19節の手数料648万3,268円の主なものは、金融機関収納事務取扱手数料31万5,580件分で、金額にいたしますと402万2,440円。次にコンビニ収納取扱手数料が4万4,357件で、242万1,888円が主なものでございます。

5目の総係費につきましては、経常経費が主なものでございます。1億1,101万1,355円の主な内容につきましては34ページをお願いいたします。8節退職給与金4,013万9,937円、退職給与金としまして9名分の退職手当でございます。9節の退職給与引当金2,830万4,649円につきましては、引当金といたしまして積み立てるお金でございます。

35ページをお願いいたします。6目減価償却費5億3,631万1,393円につきましては、固定資産減価償却費でございます。固定資産明細書が41、42ページにありますので、また御参照願います。

2項の営業外費用につきまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億2,350万1,093円につきましては、過年度に借り入れた起債の利息で、47件分でございます。企業債明細書が43、44ページにありますので御参照願いたいと思います。

36ページをお願いいたします。2目消費税2,264万2,974円につきましては、平成24年度納付した額でございます。

3項特別損失347万9,910円につきましては、不能欠損金342万6,960円が主なもので、死亡、行方不明等によります不納欠損金となります。対象者は385人となります。収益費用につきましては以上でございます。

上水道課長 続きまして、37ページお願いいたします。資本的収入支出明細書、4条の分になります。収入の部ですけれども、1款資本的収入1項企業債1目企業債ですけれども、1億1,100万円の企業債を借り入れております。

次、3項負担金1目他会計負担金1節他会計負担金につきましては、消火栓の新設工事の負担金としまして、野村、平出各1基の消防防災課からの依頼によります消火栓工事に伴います負担金でございます。次の2目建設工事負担金1節建設工事負担金につきましては、1,123万5,000円につきましては、雨水幹線事業関連に伴います田川左岸3-2号雨水幹線工事に伴います配水管の布設替工事の負担金でございます。

次、4項補助金1目他会計補助金1節他会計補助金につきましては、2,278万3,000円につきましては、企業債の元金償還金の一般会計からの繰入金でございます。次、2目国庫補助金1節国庫補助金につきましては、片丘浄水場移設更新事業に伴います補助率3分の1の1,336万9,000円の国庫補助金でございます。

次、38ページをお願いいたします。1款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費9,953万1,974円の主なものでございます。18節委託料2,243万8,343円でございますが、2つ目のポツ、長者原踏切配水管布設詳細設計委託料709万7,843円につきましては、建設課で行います長者原踏切の拡幅に伴います配水管の推進工事に伴う設計委託料でございます。次、2つ下の床尾受水池応急給水拠点整備実施設計委託料315万円につきましては、郷原配水池に続き、本市2カ所目の応急給水拠点整備として床尾受水池の設計委託料で、緊急遮断弁と応急給水拠点整備の委託料でございます。その詳細につきましては、決算説明資料の8ページの下段、基幹施設耐震化推進事業に記載してございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。次、22節工事請負費6,714万3,000円につきましては、配水施設整備事業としまして、配水管改良工事3,785万8,500円でございます。全部で9工区実施してございまして、配水管改良1,250メートルの新設改良を行っております。その中で、石綿管の改良550メートル、老朽鑄鉄管の改良570メートルを行っておりまして、石綿管につきましては、残延長177メートル、老朽鑄鉄管につきましては、残延長270メートルとなり、平成25年度の完了の見込みをしております。これにつきましては、決算説明資料の9ページ上段の配水施設整備事業に掲載してございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。次の道路事業関連工事費1,496万2,500円につきましては、国道19号北拡幅工事に伴います配水管の布設工事で、繰越工事となっておりますけれども、2工区として181メートルの配水管を布設してございます。次の舗装本復旧工事費1,432万2,000円につきましては、3工区ございまして、県道原洗馬停車場線、市道銀行前ほか2路線、

市道野村大門線、合計3,129平米の舗装復旧をしてございます。

次、39ページをお願いいたします。1款建設改良費3目浄水施設費でございます。2.2節工事請負費でございますけども、1つ目のポツ、浄水施設整備事業でございます。床尾浄水場薬品沈澱池耐震補強としまして1,278万9,000円でございます。耐震診断に伴います耐震性に問題がありました床尾浄水場の薬品沈澱池の耐震補強工事が完了し、災害時においても浄水機能が確保できるということで施工ができました。次の下のポツ、片丘浄水場移設更新事業ですけども、こちらにつきましては、説明資料9ページの下段を一緒にごらんいただきたいと思っております。沈澱池・ろ過池築造としまして1億7,203万2,000円、管理棟築造としまして3,885万円、取水施設築造としまして2,795万円を施工しまして、片丘浄水場の整備進捗を図りまして、浄水場の整備率につきましては34.2%ということでございます。あとまた、取水施設の整備に伴いまして安定した取水量の増量ができて、変更認可取水量1,170トンの取水が安定して取れるような形での確認しております。次の導水施設整備事業、片丘第1・第2接合井の築造ということで1,827万円につきましては、片丘の導水の高低差の落差を抑えるために、水圧を抜くための第1・第2接合井を設置したものでございます。

次、40ページをお願いいたします。4目受託建設費2.2節工事請負費につきましては、1,339万8,000円でございます。これにつきましては、先ほどの収入のほうでもお話をさせていただきましたように、消火栓の設置工事2カ所、それと、雨水幹線事業に伴います配水管の布設替工事1,123万5,000円でございます。

次の2項企業債償還金3億7,010万9,259円は、企業債償還金といたしまして40件分の元金償還金でございます。企業債明細書が43、44ページにございますので、あわせて御参照願いたいと思っております。

次の3項開発費1目開発費1節事業用システム開発費につきましては、決算資料10ページ、水道料金賦課徴収推進事業もあわせて参照いただきたいと思います。平成23年度に水道事業と下水道事業で2カ年にわたり委託発注し、平成24年度分の水道事業の費用でございます。私からは以上でございます。

経営管理課長 21ページへお戻りください。塩尻市水道事業損益計算書であります。税抜きで記載してございます。1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益は、1億3,598万3,587円となっております。次に、ただいまの営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては、7,039万1,713円となります。次に、経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除しました、下から3行目の当年度純利益は6,707万6,798円となり、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処分利益剰余金としてプラスに転じまして、4,403万8,071円となります。

22ページをお願いいたします。左下になります。塩尻市水道事業剰余金処分計算書(案)でございますが、先ほどの損益計算書にありましており、当年度の未処分利益剰余金は4,403万8,071円であり、これを地方公営企業法第32条の2項によりまして、条例の定めるところにより又は議会の議決を経て行わなければならないとなっており、本市においては条例化されておりませんので、今後必要になります配水施設整備事業、また浄水施設整備事業のために建設改良積立金への積み立てについて議会議決をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願いしたいと思います。

24、25ページをお願いいたします。水道事業の財政状況をあらわします貸借対照表でございます。税抜きで記載してございます。資産の部では、最下段にあります資産合計につきましては159億6,037万9,99

8円となりました。25ページをお願いします。負債の部では、負債合計3億4,292万1,173円となります。資本の部では、下段になりますが、資本合計は156億1,746万8,825円であります。負債資本合計につきましては、資産合計と同額の159億6,037万9,998円となりました。

ここで、7の剰余金の(2)利益剰余金、こちらにつきましては、先ほどのとおり、口の当年度未処分利益剰余金を、イの建設改良積立金へ積み立て、9,141万2,976円が1億3,545万1,047円となるもので、このことについて議決をお願いするものでございます。水道事業につきましては以上でございます。よろしく御審議願います。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

永井泰仁委員 この決算、総じていい決算になっていると思いますが、経常収支比率と、それから、この経常収支比率100を基準とした場合にですね、一般会計と企業会計の基本的な違いについて説明してください。

経営管理課長 担当係長からお話させていただきます。

総務係長 決算説明資料のページが19ページになります。19ページのところの経営分析及び財務状況に関する調べというところの、2番の経営の効率性及び健全性というところに経常収支比率、営業収支比率というのが書いてございます。これにつきましては、営業収益を経常費用で割るというものでございまして、ここで24年につきましては、105.1になっているということでございます。この経常収益と経常費用というものにつきましては、損益計算書、先ほど課長のほうからも説明がございましたが、決算書の21ページになります。21ページのところにあります、1番の営業収益と3番の営業外収益、これを足したものが経常収益となります。逆に、費用の経常費用につきましては、(2)番、営業費用と4番の営業外費用ということで、この合計を足したもので割り返していくと、105.1%となるものでございます。

ちょっと一般会計のほうのその辺が、勉強不足で私のほうではわからないんですけども、企業会計のほうでは、こういう出し方をして収支比率を出してございます。

永井泰仁委員 それじゃ、部長お願いします。

水道事業部長 一般会計のほうとですね、経常収支比率の算出法が逆になってまして、公営企業の場合は、100%未満は損失が計上されてるっていう形になってまいります。一般会計はこれが逆で、100%以下になってないとまずいという違いがございます。これは、使っております地方公営企業法に基づく指標でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

永井泰仁委員 部長、しっかり理解していただいたんでいいのですが、ともすると、一般会計と間違えて、100よりも下がってるでいいじゃないかって言う人がいるけども、企業会計は全く逆で、100以上じゃないと健全じゃないという意味で大変いいかと思えます。

それですね、あと、前々から私が言っております、芦ノ田の浄水場がですね、今度は廃止になって、今、日量400トンくらいということですが、これが廃止になった場合にですね、どのくらいな、何て言うか、維持管理費が軽減されるか、試算してあったらお願いいたします。

上水道課長 芦ノ田の運転経費の関係ですけども、よろしくお願いいたします。芦ノ田の運転経費ですけども、平成24年度決算のほうから追い出しまして、薬品費等につきましては、薬品費とあと動力費につきましては、まだ芦ノ田の水をつくらなかった分を今度ほかでつくることがございますので、そういったところを控除

いたしまして、おおむね1,800万円、報償費まで入れて1,800万円の経費が軽減されるということでお願いいたします。

永井泰仁委員 人件費にしりゃ、3人が4人分の削減で大変いい効果ではないかと思っております。ぜひそんなことで、芦ノ田の浄水場のほうはね、早く閉じるような方向で進めたらどうかと思います。

それから、あと、石綿管がですね、平成25年には全部解消するというようなことも、今まで聞いてますが、予定どおりで、本年度24、25で終わりになりますかどうか。

上水道課長 先ほどの説明でも申し上げましたように、あと177メートル残っておりますので、石綿管と铸铁管につきましては25年度完了ということでよろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

中村努委員 単純なことを教えてください。未処分利益剰余金の考え方でですけど、剰余金が出たの、私、初めて見たものですからお聞きするんですけど、これ1円でも出れば、今回のような手続きをしなきゃいけないということですか。

経営管理課長 一応ですね、プラスになれば、法的には議会にかけて計上するという形になりますので、よろしくをお願いいたします。

中村努委員 例えば議会で認めないということになった場合は、これはどうなるんですか。

経営管理課長 次年度への繰越金という形になるかと思えます。

中村努委員 次年度への繰り越しでよければ、それでもいいような気もしないじゃないけど、いかがですか。

経営管理課長 担当係長から説明させていただきます。

総務係長 未処分利益剰余金のまま残すということも可能ではございます。1円出れば、1円のまま未処分利益剰余金に残して、次年度にそのまま残して剰余金として残しておくことは可能です。今回の場合は、建設改良積立金に全ての金額を積み立てるということになります。あと、議会議決がなかった場合という、してもらえなかったということになれば、そのまま未処分利益剰余金として来年度のところに残ってくるということになります。今回議決がされれば、先ほど課長が言ったように、損益計算書のところの建設改良積立金に額がふえる。この9月議決をもってその振替処理をするということになります。

委員長 いいですか。ほかにありますか。

特にないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないので、採決を行います。

議案第9号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第9号平成24年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第10号 平成24年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算認定について

委員長 議案第10号平成24年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 45ページからお願いします。塩尻市下水道事業報告書です。46、47、48ページの概況につきましては、本会議で部長より説明がありましたので、内容を省略させていただきます。49ページに議会議決事項等が、52ページから54ページに44件、1億6,965万9,698円の工事の概況が、55ページから57ページに業務について、58ページから59ページには工事費1,000万円以上、委託について200万円以上の契約について記載してあります。60ページには企業債の概況、償還状況です。62ページからは、塩尻市下水道事業会計決算となります。63ページから66ページには決算報告書を款項区分により税抜きで記載しております。

73ページをお願いいたします。3条予算の収益費用明細書から主なものを税込みで申し上げます。収益の部でございます。1款下水道事業収益のうち、1項営業収益1目下水道使用料14億4,393万6,490円につきましては、使用料、対前年度比0.9%増で、591万5,220円の増額であります。なお、収納率は97.7%となっております。

2目他会計負担金6億330万1,000円は、地方公営企業繰出基準によりまして一般会計から負担すべきものとされているものでございます。なお、3条予算、4条予算と合わせまして7億5,000万円となっております。一般会計より収入させていただいております。

2項の営業外収益でございます。6目引当金戻入益の1節退職給与引当金戻入益が主なもので、私からは以上でございます。

下水道課長 私からは、費用の部、74ページになりますが、その主なものについて説明をさせていただきます。1款下水道事業費用のうち1目管渠費であります。18節委託料のうち上から2つ目の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料1,592万4,058円ですが、これにつきましては、塩尻処理区、榑川処理区のポンプ場137カ所の維持管理委託料となっております。その下、21節修繕費のうち一番上の黒ポツ、マンホールポンプ修繕費1,819万1,250円ですが、これにつきましては、非常通報装置の交換、マンホールポンプの機器取りかえ工事等の修繕となっております。

2目の浄化センター費でございますけれども、75ページをお願いします。18節の委託料でございます。下から4つ目の黒ポツ、運転管理業務委託料8,767万5,000円でございます。これにつきましては、浄化センターの管理委託を日本クリーンアセスに委託しているものでございまして、13名の職員によりまして管理を行っております。その下の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億1,206万9,889円です。これは、昨年、5,244トンの汚泥が出まして、その処分にかかわる委託料でございます。主なものとしては、セメント材料といたしましてセメント会社に処分を委託しておりますし、また、沈砂等を含む汚泥につきましては焼却処分を行う業者に委託をしております。21節修繕費でございます。一番上の黒ポツ、施設修繕費3,718万9,824円ですが、これにつきましては、し渣破砕機の部品交換、あるいは沈砂池加圧ポンプの部品交換、電気設備の改修等を行ったものでございます。76ページをお願いいたします。24節動力費4,776万8,590円でございますが、これにつきましては、浄化センターで使用した電気使用料になっております。25節薬品費4,051万8,009円でございます。これにつきましては、施設で使う薬品といたしまし

て、脱臭剤あるいは活性炭等の購入費用でございます。

それから、3目の小野水処理場費でございますけれども、辰野町へ委託して処理をしております北小野地区の汚水処理場であります小野水処理センターにかかわる、辰野町への管理委託料となっております。2,343万1,658円であります。

4目の櫛川処理場費でございます。18節の委託料のうち、上から3つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料でございます。826万1,293円でございます。これにつきましては、櫛川処理場で発生する汚泥を衛生センターまで運搬する委託となっております。昨年は、1,310キロリットル、1キロリットル6,300円で委託を行っております。私からは以上です。

経営管理課長 77ページをお願いいたします。8目業務費の32節負担金4,739万8,000円につきましては、下水道使用料徴収経費負担金といたしまして水道事業会計へ支払いしたものでございます。

9目総係費につきましては、経常経費が主なものです。78ページをお願いいたします。8節退職給与金1,189万1,021円につきましては、6名分の退職手当でございます。9節の退職給与引当金498万6,112円につきましては、引当金として積み立てするお金でございます。

79ページをお願いいたします。10目減価償却費8億3,077万9,737円につきましては、固定資産減価償却費でございます。固定資産明細書が85、86ページにありますので、御参照願います。

2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費5億1,459万1,292円につきましては、過年度に借り入れた起債の利息で、380件分であります。60ページに企業債の償還状況と、87ページから98ページに企業債明細書がありますので御参照願います。

80ページをお願いいたします。2項営業外費用2目消費税3,451万5,942円につきましては、平成24年度納付した額でございます。3項特別損失756万4,330円につきましては、不納欠損金748万160円が主なものでございまして、死亡や行方不明によりまして時効となるものでございます。対象者は423人となります。3条の収益費用についての説明は以上でございます。

下水道課長 81ページからお願いいたします。4条予算の資本的収入支出明細書になります。まず収入の部、1款の資本的収入になります。1項の企業債1目企業債でございますが、1節の企業債2億8,410万円につきましては、建設改良事業に充当したものであります。2節の資本費平準化債で3億1,000万円でありますけれども、これにつきましては、世代間の負担の公平性を図る観点から、資本費の負担の一部を後年度に繰り延べるために繰り入れを行ったものでございます。

3項の負担金ですけれども、1目他会計負担金1節他会計負担金1億4,669万9,000円でございますけれども、これは、地方公営企業繰出基準に基づきまして一般会計から繰り入れを、負担をしていただいたものであります。

4項の補助金であります。2目の国庫補助金1節国庫補助金2億6,320万円でありますけれども、これにつきましては、浄化センター第2期改築工事、あるいは田川左岸3-2号雨水渠工事等、国庫補助金を取り入れて行った事業に対する国からの補助金であります。

82ページをお願いいたします。支出の部になります。1款資本的支出1項建設改良費でございます。1目の公共下水道事業管渠施設費でありますけれども、22節の工事請負費をお願いいたします。一番上の管渠工事費

3,552万1,841円でございますけれども、これにつきましては、マンホールポンプの機器取りかえ工事、鉄ぶた交換工事、それから汚水支線工事228.9メートル分、汚水ますの設置工事23カ所分でございます。その2つ下、雨水渠工事費1億1,430万3,357円でございます。これにつきましては、田川左岸3-2号雨水幹線515.8メートル、それから奈良井川右岸5号雨水幹線の放流口の整備にかかわる工事費でございます。18節委託料でございます。そのうちの一番上の黒ポツ、塩尻市浄化センター第2期改築工事委託料3億8,958万4,500円でございます。これは、第2期改築工事を日本下水道事業団へ委託したものでございまして、水処理設備、汚泥処理設備、それに伴う電気設備工事、建設工事等を事業団へ委託した内容となっております。私からは以上です。

経営管理課長 83ページをお願いいたします。2項企業債償還金につきましては、過年度に借り入れました企業債の元金分の償還でございます。1節企業債償還金368件分、14億4,837万2,246円と、2節資本費平準化債償還金17件分、5,582万8円でありまして、企業債明細書が87ページから97ページに、また資本費平準化債の明細書が98ページにありますので、御参照願います。

84ページをお願いいたします。3項の開発費1,433万2,500円につきましては、先ほど水道事業でも説明いたしました、平成23年度に水道事業と下水道事業で2カ年にわたりまして委託発注したものでございまして、平成24年度分の下水道事業の費用でございます。上下水道料金システムの開発費でございます。

67ページへお戻りください。下水道事業損益計算書であります。税抜きで記載してございます。一番下から3行目の当年度純利益は7,497万1,949円となり、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処分利益剰余金としてプラスに転じておりまして、1,801万1,845円となりました。

68ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。先ほどの損益計算書にありまして、当年度の未処分利益剰余金は1,801万1,845円であり、これを地方公営企業法第32条の2項によりまして、多額の借り入れがございますので、減債積立金への積み立てについて議会議決をお願いするものでございます。また、資本金の自己資本金のうち引継資本金は、旧榑川村より引き継がれたものでございます。こちらについては、平成26年度から会計制度の見直しによりましての資本剰余金へ振り替えを行うものであります。よろしく御審議を願いたいと思います。

70、71ページをお願いいたします。下水道事業の財政状況をあらわします貸借対照表でございまして、税抜きで記載してございます。資産の部でございますが、最下段の資産合計は、486億9,957万4,887円となりました。71ページをお願いいたします。負債の部では、負債合計27億5,289万6,575円となりました。資本の部では、下から2行目になります。資本合計につきましては、459億4,667万8,312円であり、負債資本合計は、資産合計と同額の486億9,957万4,887円となりました。

ここで、先ほど水道でもありました、7の剰余金につきまして、(2)利益剰余金につきましては、先ほどのとおり、イの当年度未処分利益剰余金をゼロといたしまして、新たに1項目設けまして、減債積立金として1,801万1,845円とするものでございます。また、6の資本金の(1)自己資本金のうち、口の引継資本金14億6,387万2,363円につきましては、先ほども申し上げました榑川特環分で引き継がれたものでございまして、内訳は、自己資本金が8,129万2,000円余、受益者負担金が1億1,493万4,000円余、国庫補助金が12億6,764万6,000円余でございます。これを、自己資本金を除く13億8,25

8万3333円を、7剰余金(1)資本剰余金の二の受益者負担金、ホの国庫補助金へ振り替えをするものでございます。以上、下水道事業会計の決算の説明をさせていただきました。よろしく御審議願います。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

丸山寿子委員 75ページのところで、16通信運搬費と、それから18の委託料のところに、放射能濃度測定検体送料と、それから測定の業務委託料がありますけれども、この内容と、それから回数ですとか委託先についてお聞きしたいので、お願いいたします。

下水道課長 私のほうから、放射能濃度測定業務委託料につきましては、平成24年度は2回行っております。なお、検体の送料につきましては場長のほうからお答えいたします。

浄化センター所長 通信運搬費に載っております放射能濃度測定検体送料につきましては、これは、全ての処理場の放流水についての放射能濃度の測定なんですけど、これを県が、測定に係る費用は負担してくれて、県の測定機関で測定していただいたんですけど、その測定機関まで自分で持って行くか、または、宅急便を使って運び入れるようにということだったので、宅急便を使って運んだ費用になっております。

丸山寿子委員 それで、測定の結果については公表等していますが、改めてお聞きしますが、結果と、それから広報の仕方というか公表の仕方について確認させてください。

浄化センター所長 放流水につきましては、県のホームページにも載っておりますし、市のホームページにも載せておりますが、不検出で結果は出ております。

それと、汚泥につきましては2回行いましたが、1回目は3項目とも不検出、セシウム、ヨウ素につきましては不検出で、2回目12月に測定をしたんですけど、そちらでは、一応ヨウ素が検出されたということで、一応新聞各社に通知をしまして新聞でも報道しましたし、ホームページのほうにも掲載しております。

下水道課長 先ほど放射能の測定委託の委託先でございますけれども、昨年2回分とも環境技術センターのほうへ委託をして検査をしております。

丸山寿子委員 あと、ちょっと別のところでお願いしたいんですが、74ページの管渠費の修繕費、マンホールポンプ修繕費のところ非常通報装置というような説明があったかなと思うんですけど、どういう機能なのか教えてください。

下水道課長 マンホールポンプにつきましては、ぐあいが悪くなるというかですね、マンホールのところへ汚水がたまりまして、ある一定の水準になるとですね、ポンプが稼働して圧送するような仕組みになっております。しかし、例えば停電等によりましてマンホールポンプがとまるというようなことが起こっております。そのようなときにですね、自動的にその管理会社とか浄化センターのほうへ通報が入るという装置になっておりまして、そういった機器をですね、古い機器、あるいは統一したシステムというかメーカーに今順次かえておりますので、そういったものの交換等を行っております。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

永井泰仁委員 浄化センターのことですが、これから心配されるのはですね、耐震性の問題ですね。これらをどういうふうに関後改良というか、補強というかね、そういう計画を考えられているのかという点と、それから、マンホールのふたが当初よりも補助金等うまく導入されて、予定よりも早いペースで進んでおられるようですが、これについても今後どのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

下水道課長 浄化センターの耐震でございますけれども、ことしからですね、第1期の長寿命化事業が始まっております。ことし設計ということで、来年から工事が始まりますけれども。その中でですね、耐震化が必要なところについてはですね、一緒に耐震化をしていくという計画になっております。

それから、鉄ぶたの交換でございますけれども、確かにいろんな補正とかですね、経済対策がありまして、予定よりも進んでおります。これにつきましては、今、1期目の長寿命化対策でやっておりますけれども、来年からまた第2期の長寿命化対策ということで、その計画づくりを始めてですね、順次広げていくというか、老朽化した管ないしは人口の調査を行って、そういった事業、国の事業を取り入れていくという予定になっております。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

特にないようでございますので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないので、採決を行います。議案第10号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第10号平成24年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算認定については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第11号 平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定について

委員長 議案第11号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定についてを議題とします。説明を求めます。

経営管理課長 99ページからお願いします。塩尻市農業集落排水事業報告書でございます。100、101ページの概況につきましては、部長より説明がありましたので、内容を省略させていただきます。102ページに議会議決事項が、105ページに3件、419万4,750円の工事の概要が、106、107ページに業務について、108ページには工事費1,000万円以上、委託費200万円以上の契約について記載してあります。また、企業債の概要で償還状況でございます。110ページからは塩尻市農業集落排水事業会計決算となります。111ページから114ページには、決算報告書を款項区分により税抜きで記載してあります。

121ページをお願いいたします。3条予算の収益費用明細書から主なものを税込みで申し上げます。収益の部でございますが、1款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料1億594万7,190円につきましては、使用料、対前年度比0.5%増で、50万3,100円の増額であります。なお、収納率につきましては、前年と同率の98.5%となっております。

2目他会計負担金2億568万8,000円につきましては、地方公営企業操出基準によりまして一般会計から負担すべきものとされているものでございます。私からは以上でございます。

下水道課長 続きまして費用の部になります。1款の農業集落排水事業費用でございます。1項の営業費用からでございます。1目の管渠費のうち、18節委託料でございます。一番上の黒ボツ、マンホールポンプ維持管理委託料392万7,000円でございます。これにつきましては、農集排の区域、今7カ所ありますけれども、その区域の中に今61カ所のマンホールポンプがありまして、これの点検、清掃等の管理委託料となっております。

ります。

2目の浄化センター費、その18節委託料でございます。一番上の黒ポツ、浄化センター管理委託料1,380万2,250円でございます。これにつきましては、それぞれ農集の処理場7カ所分のですね、管理委託料となっております。それから、その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,428万251円でございますけれども、これにつきましては、農集の各処理場で発生する汚泥を衛生センターに運搬するための委託料となっております。私からは以上です。

経営管理課長 123ページをお願いいたします。5目業務費の32節負担金521万4,000円につきましては、農業集落排水施設使用料徴収経費負担金といたしまして水道事業会計へ支払ったものでございます。

次に、124ページをお願いいたします。7目減価償却費1億3,607万3,627円につきましては、固定資産減価償却費でございます。固定資産明細書が127、128ページにありますので、御参照願いたいと思います。

2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費7,217万4,734円につきましては、過年度に借入れた起債の利息で、178件分であります。108ページに償還状況と、129ページから134ページに企業債明細書がありますので、御参照願いたいと思います。

3項特別損失5万3,700円でございますが、不納欠損金で時効となるもので、対象者は3人となります。3条の収益費用についての説明は以上でございます。

下水道課長 125、126ページをお願いいたします。4条予算の資本的収入支出明細書になります。収入の部からでございますが、1款の資本的収入3項負担金1目他会計負担金でございます。5,168万9,000円でございます。これにつきましては、地方公営企業繰出基準に基づきまして一般会計から負担をしていただいたものになります。

支出の部になります。1款の資本的支出2項企業債償還金でございます。1目の企業債償還金1億8,667万7,246円でございます。これにつきましては、過年度に借入れた企業債の元金分の償還であります。この明細書につきましては、129ページから134ページにありますので御参照願いたいと思います。私からは以上です。

経営管理課長 115ページへお戻りください。農業集落排水事業損益計算書であります。税抜きで記載してございます。下から3行目の当年度純利益は719万5,124円となり、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金として、マイナスで2,029万6,281円となります。

次に、118、119ページをお願いいたします。農業集落排水事業貸借対照表で、税込みで記載してございます。資産の部では、最下段の85億5,867万9,595円となりました。119ページをお願いいたします。負債の部では、負債合計3,513万1,516円となりました。資本の部では、下段から2行目になりますが、資本合計になります。85億2,354万8,079円になり、負債資本合計は、資産合計と同額の85億5,867万9,595円となりました。以上で、農業集落排水事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議願います。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 特にないようでございますので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないので、採決を行います。議案第11号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第11号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査は全て終了いたしました。あすは、午前10時開会といたします。本日は大変御苦労さまでした。

午後4時40分 閉会

平成25年9月19日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印